

令和 6 年度行政評価事後評価シート

総務部 政策推進課

目 次

第1章 子どもが健やかに育つ環境づくり

第1節 教育環境の充実・・・・・・・・・・・・・・ 3

小項目1 三条市の教育システムの深化

小項目2 多様性への理解促進と個に応じた支援等の充実

小項目3 学校教育を支える基盤の維持、強化

第2節 子育て環境の充実・・・・・・・・・・・・・・ 5

小項目1 保育環境の充実

小項目2 安心して子育てに向き合える環境の充実

第3節 子どもの育ちへの支援・・・・・・・・・・・・・・ 7

小項目1 母子保健の推進

小項目2 個に応じた切れ目のない一貫した支援

第2章 持続可能で個性的な地域産業の振興

第1節 商工業の振興・・・・・・・・・・・・・・ 9

小項目1 ものづくり産業の高付加価値化と新事業創出

小項目2 生産性向上の推進

小項目3 産業基盤の安定化、強靱化

小項目4 未来志向の人材戦略

第2節 農林業の振興・・・・・・・・・・・・・・ 11

小項目1 農業所得の向上

小項目2 果樹農業の振興

小項目3 中山間地域農業の振興

小項目4 林業の振興

第3節 交流人口の拡大・・・・・・・・・・・・・・ 13

小項目1 差別化の徹底

小項目2 広域観光の推進

小項目3 インバウンドの推進

第3章 健康で心豊かに暮らせる環境づくり

第1節 健康づくりの推進・・・・・・・・・・・・・・ 15

小項目1 健康課題へのアプローチの深化

小項目2 健康意識の醸成及び向上

第2節 安定した医療体制の確保・・・・・・・・・・・・・・ 17

小項目1 医療体制の充実

小項目2 適切な医療資源の活用

第3節 地域包括ケアの推進・・・・・・・・・・・・・・ 19

小項目1 支援体制の充実

小項目2 社会の変化を踏まえたサービス提供体制の整備

小項目3 効果的な支援の実施

第4節 生活における喜びや楽しみの創出・・・・・・・・・・・・・・ 21

小項目1 生涯学習の推進

小項目2 文化、芸術の振興

小項目3 スポーツの推進

小項目4 幅広い活躍の場の創出

第4章 全ての人の尊厳を守るまちづくり

第1節 尊厳に対する感覚の深化・・・・・・・・・・23

小項目1 既存の権利課題に対する感度の向上

小項目2 新たな権利課題に対する認知度の向上

第2節 尊厳を守る体制の強化・・・・・・・・・・25

小項目1 早期発見のための取組の推進

小項目2 社会の変化に即した支援の充実

第5章 住み良い地域づくり

第1節 生活環境の整備・・・・・・・・・・27

小項目1 道路ネットワークの強化

小項目2 公共交通の持続可能性の確保

小項目3 空き家対策の推進

小項目4 公園、緑地等の整備

小項目5 上下水道の整備

小項目6 居住環境の充実

第2節 社会資本の適切な管理・・・・・・・・・・29

小項目1 公共施設の最適化

小項目2 長寿命化の推進

小項目3 維持管理体制の整備

第3節 安全、安心の確保・・・・・・・・・・31

小項目1 防犯対策の推進

小項目2 交通安全対策の推進

小項目3 除雪体制の維持

第4節 地域の維持、活性化・・・・・・・・・・33

小項目1 地域活動の維持、活性化

小項目2 移住、定住の促進

小項目3 地域の担い手の確保

第5節 自然環境の保全・・・・・・・・・・35

小項目1 脱炭素社会の推進

小項目2 森林環境の保全

小項目3 環境行政の推進

第6章 災害に強いまちづくり

第1節 災害に強い社会資本等の整備・・・・・・・・・・37

小項目1 水害対策の充実

小項目2 地震対策の充実

第2節 災害から命を守る仕組みづくり・・・・・・・・・・39

小項目1 自らの安全を守る知識の向上、実践

小項目2 地域防災力の維持、向上

小項目3 実効性のある減災体制の構築

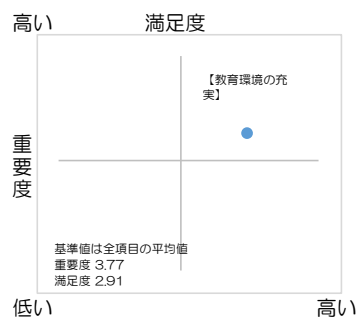
第1章	子どもが健やかに育つ環境づくり	第1節	教育環境の充実
施策の基本方針	更なる少子化に対応するため、三条市の教育システムを深化させていくことに加え、各学校の実情に応じ、望ましい規模で活動できる機会を創出するなど、時代の変化に即した教育環境の形成に取り組みます。 また、多様な学びの場を連携させることで障がいの有無に関わらず可能な限り共に学べる環境の形成に取り組みます。いじめの認知率や不登校の発生率については、全国と比べて低い水準で推移しているものの、誰もが安心して学校生活を送ることができるよう、必要な環境の形成と個々の状況に応じた子どもの学びの機会の確保に取り組みます。 さらに、教員の長時間勤務は依然として解消されていないことから、子どもと向き合う時間を十分に確保するための環境の形成に取り組みます。		
想定される主な取組	・ICT教育の推進 ・「三条市授業スタンダード」の活用、応用 ・小中一貫教育カリキュラムの自校化、自学園化 ・適正な規模の学習集団の在り方の検討 ・地域素材を生かした事業の実施 ・（部活動の）地域移行に向けた地域や関係者との調整 ・「楽しい学校生活を送るためのアンケート（Q-U）」の充実 ・多様なスタッフ、地域人材の活用		
令和6年度中に実施した主な取組	・ICT教育の推進 ・「三条市授業スタンダード」の活用、応用 ・小中一貫教育カリキュラムの自校化、自学園化 ・地域素材を生かした事業の実施 ・（部活動の）地域移行に向けた地域や関係者との調整 ・「より良い学級生活と友達づくり&学びのためのアンケート（WEBQU）」の充実 ・教職員研修の充実 ・多様なスタッフ、地域人材の活用		
評価 （評価理由、要因分析、施策を取り巻く状況の変化など）	三条市の教育システムの深化のうち、児童生徒の確かな学力について、NRT偏差値平均は、小学生、中学生ともに目標値をやや下回った。小学生では算数の正答率が低くなっており、図形領域の応用問題が課題である。中学生は特に数学と英語の正答率が低くなっており、数学は関数、英語は話すことが課題である。各学校においてNRTの結果分析を行い改善に生かすよう、校長会議などで働き掛けを行っている。また、「三条市授業スタンダード」に基づく研修を、令和6年度市立学校に転入した教職員を対象にオンデマンド方式で4月、5月に実施した。さらに、指導主事が学校訪問時に子ども主体の授業について指導、助言等を行った。また、AIドリル、授業支援アプリ、認知特性に応じた読み書きアプリ等を正式導入し、学力向上のための環境整備を進めた。 地域に根差した教育の展開については、地域の協力も不可欠であることから、教職員、学園・学校運営協議会委員を対象に、教育委員会からコミュニティ・スクールに関する研修への参加を呼びかけたことで、参加者が増加し、コミュニティ・スクールに関する知識の習得に繋がったものの、児童生徒の三条市の人やものの良さを感じた割合は、目標値を下回る結果となった。感染禍を経て、地域と連携した活動が中止、縮小され、地域素材を生かした授業や活動の数を増やすことができなかったことが主な要因と考えられるため、コミュニティ・スクールに関する研修会時に地域の受け入れ体制整備について協議し、今後の活動について検討した。また、令和6年度新たに、小中一貫教育カリキュラム「キャリア教育編」を作成した。今後、学校でのカリキュラムの活用を進め、児童生徒の地域での活動がより充実し、活動の意義や目的が浸透していくことを見込んでいる。 地域クラブ活動については、昨年度開始した柔道、軟式野球、陸上競技に加え、新たにバレーボール、剣道、ソフトテニスの休日の活動を計画どおりに実施することができた。吹奏楽については、希望する学校の部活動に指導者を派遣するとともに、関係団体と協議して、技術の向上と音楽に親しんでもらうという今後の指導方針を確認した。 多様性への理解促進と個に応じた支援等の充実については、令和5年度に引き続き「より良い学級生活と友達づくり&学びのためのアンケート（WEBQU）」を活用し、検査後直ちに結果の把握と教育相談を行い、児童生徒の困り感に対応した。WEBQUの学級生活に対する満足群の割合は68.5%であり、目標値に達しなかった。児童生徒の社会性の低下や特別な配慮を要する児童生徒への対応、複雑な家庭環境への対応、経験年数の少ない若手教職員の増加など、多様で複合的な背景が学級生活満足度にも影響を与えていると分析している。この結果を受けて、市立学校が管理職の指導の下で確実に分析を行い、全校体制で改善策を検討し、取り組んでいくよう指導している。 学校教育を支える基盤の維持、強化については、学校教育の中核を担う県費負担教職員の多忙解消を目指している。時間外勤務が45時間を超える教職員の割合は、前年度から約3ポイント減少し、目標値に達した。		
今後の方向性 （評価を受けての今後の取組、見込みなど）	三条市の教育システムの深化のうち、児童生徒の確かな学力に関しては、今年度導入したAIドリルや認知特性に応じた読み書きアプリ、授業支援アプリなどのICT活用状況を把握し、活用の好事例を市内全学校で共有することで、授業、家庭学習のそれぞれにおける更なる活用促進を図り、基礎学力の向上につなげていく。 地域に根差した教育の展開については、小中一貫教育カリキュラム「キャリア教育編」の活用を図っていく。具体的には、コミュニティ・スクールを核とした地域コミュニティによる挨拶運動などの地域連携活動や三条キャリア教育バンクを活用した事業者・企業と職場体験などの体験活動を充実させていくことで、児童生徒が学びと実社会とのつながりを実感できるようにし、三条市の人やものの良さ、学びの有用性や意義を理解させていく。 地域クラブ活動については、令和6年度までに開始した6種目に加え、新たに卓球、バスケットボール、サッカーの休日の地域クラブ活動を開始させる。吹奏楽については指導者派遣を拡充するとともに、複数校による合同練習をモデル校で実施する。平日の地域クラブ活動の実施方法も含め、事業を進める上で必要な事項等について、三条市中学生の地域クラブ活動推進委員会で協議していく。 多様性への理解促進と個に応じた支援等の充実については、WEBQUを更に効果的に活用するとともに、年度当初の教員研修を充実させることで、児童生徒が安心して過ごせる学校生活につなげていく。あわせて、令和7年度は、これまで中学校に配置していた校内教育支援センター支援員を小学校にも拡充し、児童生徒が自分のペースで学習や心の安定を図れる環境を整えることで、不登校児童生徒数の減少に取り組んでいく。 学校教育を支える基盤の維持、強化については、引き続きスクール・サポート・スタッフやスクールアシスタントなどを活用するほか、校長会議などを通じて行事の精選や授業時間数の見直し等を学校に働き掛け、教職員の多忙を解消し、児童生徒に向き合える環境の形成を推進していく。		

【成果指標と目標値】

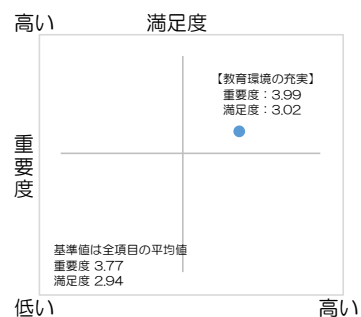
節内の小項目											
No.	名称	評価	成果指標	成果指標の説明	現状値 (策定時)	目標値 (R5年度)	実績値 (R5年度)	目標値 (R6年度)	実績値 (R6年度)	目標値 (R7年度)	実績値 (R7年度)
1	三条市の教育システムの深化	C	NRTの偏差値平均								
			①計画策定時の小学校3年生が小学校6年生になるまでの各年度の値 ②計画策定時の小学校6年生が中学校3年生になるまでの各年度の値	学力の差が顕著になる小学校高学年以降の学力の低下を抑制できているかを測るため、計画策定時の小3と小6の偏差値平均の推移を評価	①51.0 ②50.6	①51.0 ②50.6	①50.2 ②49.6	①51.0 ②50.6	①49.3 ②47.0	①51.0 ②50.6	—
			学校の授業や活動を通じて三条市の人やものの良さを感じた割合 ①小学校の平均値 ②中学校の平均値	地域の魅力や個性を大切にしているかを測るため、地域素材を生かした授業や活動で三条市の人やものの良さを感じた割合を評価	①67.2% ②55.4%	①70.0% ②60.0%	①69.7% ②53.8%	①73.0% ②63.0%	①64.9% ②49.8%	①76.0% ②66.0%	—
			希望する種目の休日の地域クラブ活動に参加している生徒の割合	少子化により部活動数の減少が見込まれる中、活動機会が確保されているかを測るため、希望する種目の休日の地域クラブ活動に参加している生徒の割合を評価	11.8%	36.8%	37.1%	57.8%	57.8%	90.0%	—
2	多様性への理解促進と個に応じた支援等の充実	C	Q-U（令和5年度からWEBQU）における学校生活満足群の割合（全学校平均）	児童生徒が安心して学校生活を送ることができているかを測るため、Q-U（令和5年度からWEBQU）における学校生活満足群の割合を評価	73.5%	74.0%	70.4%	75.0%	68.5%	76.0%	—
3	学校教育を支える基盤の維持、強化	A	時間外勤務ひと月45時間超の教職員の割合	教職員が本来の役割に注力できているかを測るため、慢性的な長時間労働の状況を評価	41.4%	40.0%	39.3%	39.0%	36.1%	38.0%	—

【重要度と満足度】

〔令和4年度〕



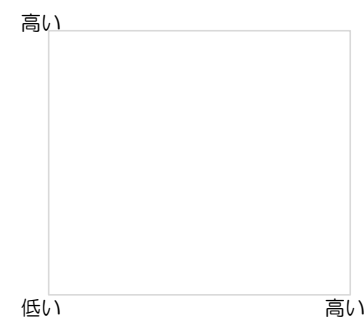
〔令和5年度〕



〔令和6年度〕



〔令和7年度〕



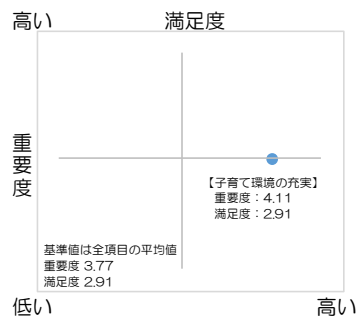
第1章	子どもが健やかに育つ環境づくり	第2節	子育て環境の充実
施策の基本方針	子育て世代が安心して子どもを預けられるよう、未就学児の多様な保育ニーズへの対応や保育士の確保に加え、小学生の充実した放課後の過ごし方についても検討を進め、現状に即した学童保育を含む保育環境の充実を図ります。 また、保育環境の充実のほか、子育てに係る経済的な負担の軽減などによって保護者の子育てに対する不安の解消を図るとともに、子ども同士、親同士、親子が交流できる場所や機会を充実させ、より積極的に子育てを楽しめる環境を形成するなど、保護者自身が子育てを幸せに感じ、子どもに向き合える環境の充実に取り組みます。		
想定される主な取組	・ICT化による事務効率の向上 ・既存の取組に捉われない放課後等の過ごし方の検討 ・ニーズを踏まえた子育て支援サイトの運営 ・副食費や未満児保育料の免除の拡大の検討 ・家事支援制度の導入の検討		
令和6年度中に実施した主な取組	・ICT化による事務効率の向上 ・既存の取組に捉われない放課後等の過ごし方の検討		
評価 (評価理由、要因分析、施策を取り巻く状況の変化など)	保育環境の充実については、事務の効率化を図り、保育士等が子どもと向き合う時間を確保できるよう、私立保育園等が行うICT化に係る費用補助を行った。公立保育所、私立保育園、児童館・児童クラブ等においては、防犯対策としてオートロック設備の整備を進め、子どもたちが健やかに育つための環境の充実を図ることができた。また、保育士の確保については、保育現場への復職をサポートする潜在保育士サークルを運営するほか、私立保育園等に対し、令和6年度から新たに保育士採用に係る補助制度を創設し、本制度を活用し、1名の保育士を確保することができた。これらの保育士の職場環境の改善、保育士の確保に向けた取組などにより、必要な保育士数を確保でき、待機児童数は引き続き0人を維持している。 放課後等の過ごし方の検討については、9月からの総合福祉センターの開放に加え、令和7年1月からの三條市立大学の施設の一部を勉強用スペースとして開放することで、放課後の居場所が新たに確保された。また、児童館・児童クラブでは、学校が配布するタブレットによる学習ができるよう、無線LAN整備を行い、学童保育環境の充実を図ることができた。 安心して子育てに向き合える環境の充実の一環である子育て支援サイトの運営では、利用者のニーズを踏まえて、6月分から毎月1日現在の保育所等の空き状況を掲載し、途中入所を検討している保護者の利便性の向上につなげることができた。また、子育て世帯に向けた情報発信の充実を図るため、新たにInstagramを活用し、行政の情報だけでなく、子育てに関連した市内事業所やイベント等の情報を発信した。 子どもなんでも相談LINEの登録者数については、妊娠届出時面談や乳幼児健診などの場面で積極的な周知や登録促進を継続して行い、3月31日時点で1,121人の登録があった。 子育ての負担軽減に向けた家事支援制度の導入の検討については、児童虐待や出産前から支援が必要な特定妊婦が年々増加傾向にあり、ヤングケアラーなどの新たな課題を抱える家庭もみられることから、家事・育児に対する不安や悩みを抱える家庭を訪問し、養育環境を整えることで虐待リスク等の高まりを未然に防ぐための子育て世帯の支援方法を検討した。また、現在活動している子育て支援団体へのヒアリングにより課題を整理し、新たな取組を検討した。		
今後の方向性 (評価を受けての今後の取組、見込みなど)	保育環境の充実については、保育士確保に向けた取組を継続するとともに、潜在保育士サークルや保育士確保支援事業補助金の周知を行い、今後も待機児童が発生しないよう努めていく。 児童クラブにおいては、子どもとの関わり方への理解をより深めたり、職員間の連携の円滑化につなげたりするための研修を行うなど、支援員一人一人の資質の向上を図っていく。そのほか、令和8年度に本格実施となることも誰でも通園制度の実施方法について、検討を進めていく。 くわえて、放課後の居場所づくりの拡充に向けて、引き続き小・中学生へのアンケートによる実態把握を行い、子どもの行動実態になかった過ごしやすい居場所の在り方について、官民間わずに検討していく。 安心して子育てに向き合える環境の充実については、引き続き、情報発信にXやInstagramなどのSNSを活用し、行政情報に限らず、子育て世帯にとって役に立つ民間の情報も積極的に配信し、充実を図っていく。 家事・育児等に対し、不安や負担を抱えた子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等のいる家庭を訪問し、不安や悩みを傾聴するとともに家事・育児の支援を行う子育て世帯訪問支援事業を令和7年度から実施し、虐待予防を図っていく。また、子育ての負担軽減に向けた家事支援制度の導入については、ファミリー・サポート・センター事業を令和7年度から実施し、子育て支援団体への基盤強化と利用者の経済的負担の軽減を図り、支援の担い手の確保に努めるとともに、本事業の利用について周知を図っていく。事業開始後も子育て支援団体と課題等を共有する場を定期的に設け、必要により運用方法を見直しながら、基盤強化に資する事業となるよう伴走していく。		

【成果指標と目標値】

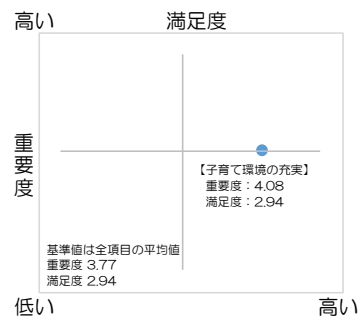
節内の小項目											
No.	名称	評価	成果指標	成果指標の説明	現状値 (策定時)	目標値 (R5年度)	実績値 (R5年度)	目標値 (R6年度)	実績値 (R6年度)	目標値 (R7年度)	実績値 (R7年度)
1	保育環境の充実	A	待機児童数（10月1日時点）	希望する人が子どもを保育所等に預けられる体制を整備できているかを測るため、10月1日時点の待機児童数を評価	0人	0人	0人	0人	0人	0人	—
2	安心して子育てに向き合える環境の充実	A	子どもなんでも相談LINEの登録者数（累計）	子育てに関する相談のしやすさを測るため、「子どもなんでも相談LINE」の登録者数を評価	322人	580人	734人	840人	1,121人	1,100人	—
			子育てを負担と感じる人の割合	子育ての負担軽減に関する施策の成果を測るため、3～5歳児の保護者に対するアンケート調査の「子育てを負担と感じますか」に「そう思う」又は「どちらかというと思う」と答えた割合を評価	44.1%	42.5%	24.2%	40.0%	37.8%	37.5%	—

【重要度と満足度】

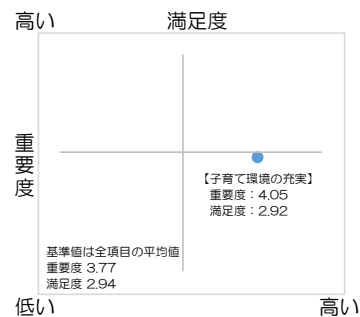
〔令和4年度〕



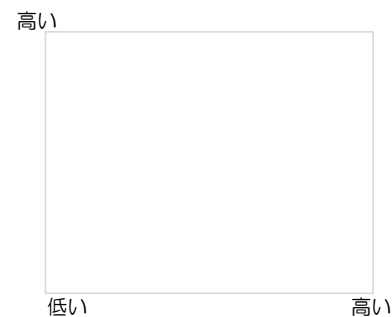
〔令和5年度〕



〔令和6年度〕



〔令和7年度〕



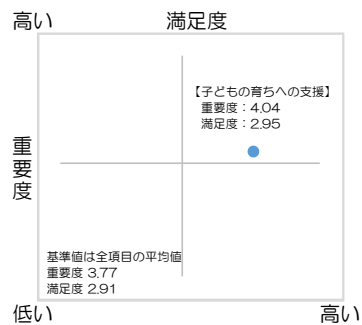
第1章	子どもが健やかに育つ環境づくり	第3節	子どもの育ちへの支援
施策の基本方針	産前、産後、乳幼児期において、健康診査を始めとする様々な支援により、乳幼児期の子どもの心身の健全な成長を見守り支えるとともに、保護者の状況に応じた相談、支援により、育児に対する不安の軽減を図るなど、子どもの健やかな成長を支える体制の充実に取り組みます。 様々な問題で支援が必要な子どもや若者に対し、成長段階や就学段階などに応じた必要な支援を切れ目なく行えるよう支援体制等の充実を図ります。		
想定される主な取組	・妊婦健康診査、妊産婦歯科健康診査の実施 ・任意予防接種費用助成の検討 ・引きこもり支援の一環としての居場所づくり ・三条っ子発達応援事業の実施体制の強化		
令和6年度中に実施した主な取組	・妊産婦健康診査、妊婦歯科健康診査の実施 ・任意予防接種費用助成の検討 ・三条っ子発達応援事業の実施体制の強化		
評価 （評価理由、要因分析、施策を取り巻く状況の変化など）	母子保健の推進については、伴走型出産・子育て応援事業により、妊娠期から安心して出産・子育てを行うための継続的な相談支援体制が定着している。また、健康診査の実施においては、令和6年4月から新たに1か月児健康診査を開始し、乳児の疾病及び身体の異常を早期に発見することで、乳児の健康の保持や増進を図ることと併せ、その受診費用を公費負担することで経済的負担の軽減を図った。さらに、産後ケア事業では、妊娠初期から、こんにちは赤ちゃん訪問事業や医療機関からの情報提供などにより産後ケアが必要な方の早期把握に努め、当事業の利用につなげていくことにより、産後の育児不安や負担感の軽減を図るとともに、令和7年度からの訪問型の実施に向け助産師などと検討を行った。くわえて、令和5年度に開始した子どものインフルエンザ予防接種費用助成については、市外委託医療機関の拡大を図るとともに接種率向上のため対象者に対してLINEやInstagramなどSNSでの周知を強化した。 これらの取組により、目標値には届かなかったが成果指標であるゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある人の割合は、令和5年度の実績値から2.2ポイント増加した。 個に応じた切れ目のない一貫した支援については、保育所（園）等における発達支援に係る知識や支援体制を強化していくため、保育者を対象とした発達支援コーディネーター研修を行った。また、三条っ子発達応援事業の一つである年中児発達参観を全ての保育所（園）等で実施しているが、比較的経験の浅い保育者が多くなってきていることが要因となり、年中児発達参観までに特別な配慮が必要な子どもに気付いた割合が目標値を下回っている。しかしながら、年中児発達参観において把握した子どもについては、必要な支援につなげることができている。 不登校や引きこもりなど、子どもや若者が抱える困り感は近年多岐にわたり複雑化している。こうした子どもや若者が孤立することなく安心して過ごせる居場所が必要である。		
今後の方向性 （評価を受けての今後の取組、見込みなど）	各種母子保健事業については、対象者となる方に確実に情報が届くよう、伴走型相談支援事業の面談時や子育て支援サイト、LINEなど様々な手段で周知を行い、利用促進及び支援を継続していく。 産後ケア事業については、現在の短期入所型及び通所型にくわえ、訪問型を新たに実施し、医療機関等でケアを受けられない方への支援を拡充していく。 個に応じた切れ目のない一貫した支援について、三条っ子発達応援事業において特別な配慮が必要な子どもに早期に気付く適切な支援を行うことは重要であることから、今後も年中児発達参観を着実に実施するとともに、保育所（園）等が適切な気付きができていなかった事業に対して振り返りを行い要因が何かを深めていく。また、子育て支援課は保育現場での子ども達への支援について保育者が的確に行えるよう、引き続き、保育者人材育成計画に基づいた研修や支援の中心的な役割を果たす発達支援コーディネーターの役割を改めて理解してもらい、子どもや保護者への関わり方に対する指導・助言を行っていく。 年齢を問わず困り感や悩みを抱える子どもや若者が気兼ねなく過ごすことができ、他との関わりを持てる場について、在り方を検討する。		

【成果指標と目標値】

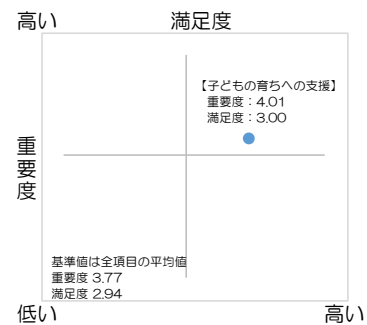
節内の小項目											
No.	名称	評価	成果指標	成果指標の説明	現状値 (策定時)	目標値 (R5年度)	実績値 (R5年度)	目標値 (R6年度)	実績値 (R6年度)	目標値 (R7年度)	実績値 (R7年度)
1	母子保健の推進	B	ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある人の割合	育児に対する不安が軽減されているかを測るため、3か月健診及び3歳児健診時の「お母さんはゆったりとした気分でお子さんと過ごせる時間がありますか」との質問に「はい」と答えた割合を評価	78.5%	82.0%	81.5%	86.0%	83.7%	90.0%	—
2	個に応じた切れ目のない一貫した支援	C	年中児発達参観までに特別な支援や配慮を要する子どもに気付いた割合	特別な配慮が必要な子どもを早期に発見できる体制等が構築できているかを測るため、年中児発達参観までにそうした子どもに気付いた割合を評価	87.2%	90.0%	81.3%	92.0%	78.3%	94.0%	—

【重要度と満足度】

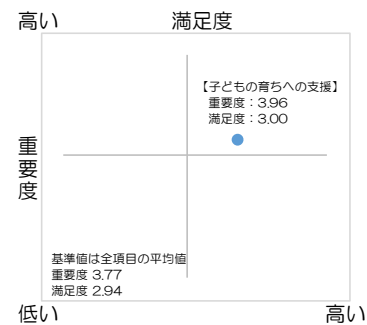
〔令和4年度〕



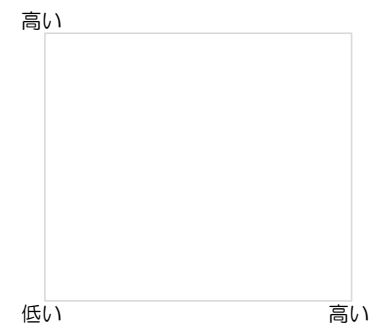
〔令和5年度〕



〔令和6年度〕



〔令和7年度〕



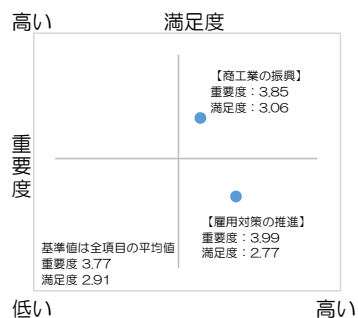
第2章	持続可能で個性的な地域産業の振興	第1節	商工業の振興
施策の基本方針	国内需要の縮小等を見据え、この地域の企業が有する高度かつ専門的で多様な技術の可能性を生かした付加価値の向上を支援するとともに、生産年齢人口の減少を補い、1人当たりの付加価値額を高めていくため、デジタル化の推進や企業規模の拡大を支援します。 また、従業員、生産設備、ブランドなど、有形無形の貴重な経営資源を有する企業が後継者不在などを理由に廃業し、伝統技術や産業基盤等が失われることがないよう、第三者承継も含む戦略的な事業承継を促進します。 さらに、地場産業の人手不足が顕在化する中、今後も人口減少が進み、働き手の確保が更に困難になっていくと見込まれることなどを踏まえ、多様な人材が活躍できる環境づくり等を促進し、地場産業の次代を担う人材の確保、育成を図ります。		
想定される主な取組	・高度な技術等の資源を活用した高付加価値化の推進 ・デジタルトランスフォーメーションの推進 ・経営強化に向けた取組の推進 ・業務工程の自動化、省力化の推進 ・事業の継続を見据えた規模拡大の促進 ・事業承継に向けた意識の醸成と支援体制の強化 ・従業員の満足度向上に資する取組の推進 ・情報発信の強化による認知度の向上と魅力の伝達 ・多様な手法による人材の確保及び育成支援		
令和6年度中に実施した主な取組	・デジタルトランスフォーメーションの推進（デジタル化推進事業） ・経営強化に向けた取組の推進（脱炭素経営促進事業） ・事業承継に向けた意識の醸成と支援体制の強化（補助金交付及び実態調査の継続） ・従業員の満足度向上に資する取組の推進（労働環境改善・働きがい向上モデル企業創出事業、継続的な情報発信） ・多様な手法による人材の確保及び育成支援（外国人材受入促進事業） ・情報発信の強化による認知度の向上と魅力の伝達（市内企業魅力発見事業）		
評価 （評価理由、要因分析、施策を取り巻く状況の変化など）	ものづくり産業の高付加価値化と新事業創出、生産性向上の推進、未来志向の人材戦略に関する事業として、以下に取り組んだ。 まず、市内企業のデジタル化を促進するため、デジタル化推進事業として、公募した企業5社に対して専門家コンサルタントを派遣することにより、業務課題に寄り添ったデジタルツールの導入提案と実証段階の運用サポートを行い、企業のデジタル化を促進した。 次に、市内企業の人材確保及び人材定着を図るため、労働環境改善・働きがい向上モデル企業創出事業として、労働環境改善に取り組む企業6社に対してコンサルタントを派遣することにより支援を行い、多くの従業員が以前よりも働きやすくなったと実感する結果となった。 結果として、デジタル化推進事業及び労働環境改善・働きがい向上モデル企業創出事業の対象企業の付加価値額及び労働生産性に改善が見られた企業の割合はいずれも54.5%となった。 外国人材受入促進事業は、外国人材受入れ環境の整備に取り組む企業2社へ補助金を交付した。また、企業の外国人材活用に係る理解を促進するための「外国人材受入促進セミナー及び外国人材活用相談会」を開催し、80名の参加があった。 産業基盤の安定化、強靱化については、令和5年度に実施した事業承継実態調査（対象：市内製造業・卸売業812社）において記名回答があった事業者206社のうち46社（令和5年度中に実施した160社を加えると206社）に対して電話調査を行うとともに、それ以外の16社に対しても、事業承継の方向性について確認した（現時点で個別に支援が必要となる事案なし）。また、令和6年度からは事業承継の専門機関と連携し、個別相談会の機会を定期的に設け、事業者が悩みなどを安心して相談できる体制を整えるとともに、事業者が支援機関に支払う費用の一部を補助し、新たに1件の事業承継に繋がった（令和5年度に市から新潟県事業承継・引継ぎ支援センターに繋いだ事業者が事業承継を行った事案を加えると2件）。 さらに、市内企業の人材確保に向け、市内企業の魅力を学校関係者や学生に周知する機会を設けるため、市内企業と就職担当者の情報交換会や学生向けの企業説明会を開催した。		
今後の方向性 （評価を受けての今後の取組、見込みなど）	デジタル化推進事業については、引き続き意識啓発に努めながら支援を継続する。 脱炭素経営促進事業については、引き続き地域企業に脱炭素経営の意識が浸透するよう努めるほか、温室効果ガスの排出量の把握等に取り組んだ25社を始めとする既に脱炭素経営を一定程度意識している企業の取組を更に促すため、SBT認証の取得に係る支援を充実させ、その活用等を促していく。 事業承継の支援については、事業承継に至るには、まずは事業者が事業承継に取り組もうとする意志・意欲が重要であるため、事業者が利用しやすい相談会により意識醸成を図っていく。その上で、補助制度の活用も推進する。 労働環境改善・働きがい向上モデル企業創出事業については、引き続きそれぞれの実情に合った改善策を提案し、各社へ労働環境の改善を促していく。 外国人材受入促進事業については、人材不足の中、今後ますます外国人材の活用が重要になると見込まれることから、改めてその啓発や理解促進の機会を設けるとともに、外国人材が働きやすい受入れ環境整備にも引き続き取り組む。 今後は、これらの取組を継続しつつ、子どもや若者が地域への理解を深め、その魅力を発見しながら自らのキャリアを考える取組や人にまつわる取組の協同化など、人に関する課題の解決に向け、地域の様々な関係者が力を合わせて取り組むプラットフォームの誕生を目指す。		

【成果指標と目標値】

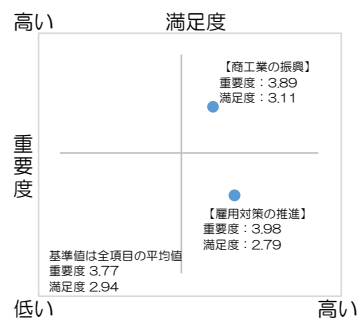
節内の小項目											
No.	名称	評価	成果指標	成果指標の説明	現状値 (策定時)	目標値 (R5年度)	実績値 (R5年度)	目標値 (R6年度)	実績値 (R6年度)	目標値 (R7年度)	実績値 (R7年度)
1	ものづくり産業の高付加価値化と新事業創出	A	市内製造業企業のうち付加価値額に改善が見られた企業の割合	市の支援を受けた企業の財務状況の改善度を測るため、付加価値額を評価	— (R5年度)	—	—	50.0%	54.5%	60%	—
2	生産性向上の推進	A	労働生産性の改善が見られた企業の割合	市の支援を受けた企業の労働生産性の改善度を測るため、従業員1人当たりの付加価値額を評価	— (R5年度)	—	—	50.0%	54.5%	60.0%	—
3	産業基盤の安定化、強靱化	B	事業承継において対応方針を決定した事業所の割合	事業承継の課題を抱えた企業の対応状況を測るため、市の支援により課題解決の方針が決定した企業の割合を評価	19.7% (R5年度)	—	—	27.7%	27.3%	30.0%	—
4	未来志向の人材戦略	A	働きやすさアンケートの結果が改善した企業の割合	市の支援を受けた市内企業の従業員満足度の変化を測るため、半数以上の従業員が「以前よりも働きやすくなった」と感じている企業の割合を評価	— (R5年度)	—	—	60.0%	100.0%	70.0%	—

【重要度と満足度】

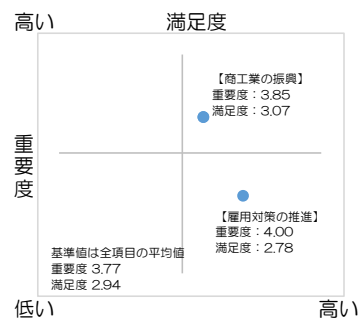
〔令和4年度〕



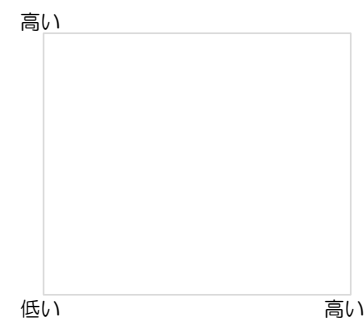
〔令和5年度〕



〔令和6年度〕



〔令和7年度〕



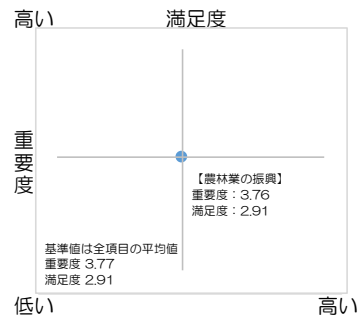
第2章	持続可能で個性的な地域産業の振興	第2節	農林業の振興
施策の基本方針	生産コストを下げるための農地の集積化や効率化、より収益性の高い園芸作物への転換などを支援します。 果樹においては、付加価値を高めることが、担い手の確保や特産地としての地位の向上につながることから、産地としての認知度やブランド力の向上を図ります。 また、規模拡大による効率化や集積化が難しく、担い手の確保が困難な状況にある中山間地域農業を守り、環境を保全する多面的な機能を維持するため、農作物のブランド化などに取り組みます。 そのほか、森林の持つ多面的な機能が十分に発揮されるよう、適切に森林の整備等を行う林業の担い手を確保するため、林業所得の向上に向けた取組などを支援します。		
想定される主な取組	・担い手への農地の集積、集約の推進 ・収益性の高い園芸作物への転換、拡大の支援 ・広域連携プロモーション活動の実施 ・下田産米の高付加価値化、ブランド力の向上 ・林業施業の効率化と林業所得の向上の推進		
令和6年度中に実施した主な取組	・担い手への農地の集積、集約の推進（農業機械等導入補助金の交付） ・収益性の高い園芸作物への転換、拡大の支援（農業機械等導入補助金の交付） ・下田産米の高付加価値化、ブランド力の向上（オリジナルデザインパッケージのリリース、首都圏出展やイタリア・フィンランド商談会などによる国内外での米PR事業） ・林業施業の効率化と林業所得の向上の推進（民有林造林事業補助金）		
評価 （評価理由、要因分析、施策を取り巻く状況の変化など）	農業所得の向上について、農業機械等導入補助金の利用者の販売額は、令和5年の夏季の高温・干ばつにおける米等級低下等の影響により目標値に到達しなかったが、一定の増加を確保している。 果樹農業の振興について、果物を返礼品としたふるさと納税寄附額は、返礼品提供事業者の新規開拓を始め果物の供給量を確保できたことなどから、目標値に達した。また、継続して実施している首都圏のパティシエと連携した創作スイーツの販売や情報発信の取組は、対象果物を桃・ぶどう・ルレクチェの3種に広げ、連携先も10社に増加し、ラジオ放送や専門誌に取り上げられるなど、認知向上に寄与している。 中山間地域農業の振興については、しただ米市場拡大推進協議会の新規参画者の獲得に向けた取組を行ったが、地域の農業者の加入を増やすことはできなかった。目標値には達しなかったものの、既存参画者による国内外での営業活動の展開により、前年度よりもしただ米の販売数量を増やすとともに、令和7年産米の新たな販路を獲得しており、協議会設立からの取組が実を結んできている。 林業の振興については、令和6年度当初に新たな森林経営計画が1箇所策定されたことに加え、既存計画の策定面積が拡大したことにより目標値に達した。		
今後の方向性 （評価を受けての今後の取組、見込みなど）	農業所得の向上について、令和7年3月策定の地域計画を機とした農地の集積・集約化の促進を図るとともに、農業用機械等の導入の予算を拡充することにより、規模拡大に取り組む経営体を引き続き支援していく。 果樹農業の振興については、三条産果物や産地の認知度の向上に向けて、引き続き返礼品提供事業者の新規開拓による供給量の確保に努めるほか、ふるさと納税ポータルサイトにおける産地・生産者情報の充実や返礼品の種類の増加に取り組む。また、当市ふるさと納税の寄附者の4割強を東京都・神奈川県等の首都圏が占めていることも踏まえ、首都圏のパティシエと連携した創作スイーツの販売や情報発信の充実に向けて、連携先の拡大や関係強化に取り組む。 中山間地域農業の振興については、しただ米の直接販売量の拡大と高付加価値化に向けた販路開拓活動等に取り組む協議会の活動において、農業者等の関係者が主体となって自走できる体制づくりを目指して支援していく。 林業の振興については、今後も更なる施業面積の拡大を図るため、民有林造林事業への上乗せ補助のほか、森林組合等が行う地元への説明会に同席し、計画策定に必要な地権者の同意の円滑な獲得のため行政の立場からも計画の意義を伝えるなど、計画策定が着実に進められるよう継続して支援していく。		

【成果指標と目標値】

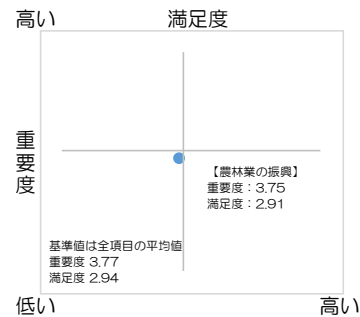
節内の小項目											
No.	名称	評価	成果指標	成果指標の説明	現状値 (策定時)	目標値 (R5年度)	実績値 (R5年度)	目標値 (R6年度)	実績値 (R6年度)	目標値 (R7年度)	実績値 (R7年度)
1	農業所得の向上	B	支援を受けた農業者の 販売増加額	経営規模の拡大や効率化等に向けた支援が所得の増加につながっているかを測るため、支援を受けた農業者の販売増加額を評価	4,411万円	12,795万円	12,104万円	21,130万円	18,980万円	27,657万円	—
2	果樹農業の振興	A	果物を返礼品としたふるさと納税寄附額 (単年度)	市内産果物や産地としての認知度を測るため、全国の地域産品から選ばれる仕組みであるふるさと納税の寄附額を評価	22,000万円	23,000万円	20,500万円	24,000万円	29,000万円	25,000万円	—
3	中山間地域農業の振興	C	地域で取り組む「しただ米」の直接販売数量 (単年度)	中山間地域農業で生産された農産物の認知度を測るため、しただ米市場拡大推進協議会参加者の直接販売数量を評価	68.5 t	120.0 t	83.0 t	175.0 t	105.4t	230.0 t	—
4	林業の振興	A	森林経営計画策定面積 (累計)	効率的な林業施策の見通しを測るため、一体的なまとまりのある森林の施策及び保護の計画である森林経営計画の策定面積を評価	772.4ha	783.0ha	946.5ha	1,050.0ha	1,146.2ha	1,150.0ha	—

【重要度と満足度】

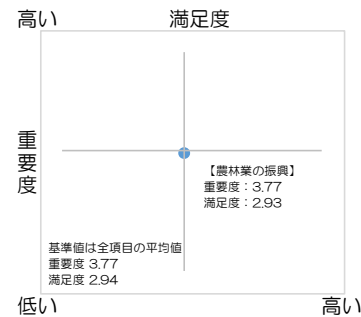
〔令和4年度〕



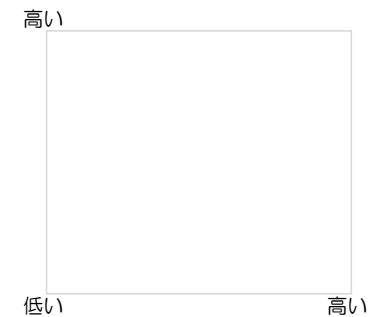
〔令和5年度〕



〔令和6年度〕



〔令和7年度〕



第2章	持続可能で個性的な地域産業の振興	第3節	交流人口の拡大
施策の基本方針	先人より受け継いできたものづくり文化を背景とする「ものづくりのまち」や下田地域の豊かな自然や国内有数のアウトドアメーカーの集積地という特長を背景とする「アウトドアの聖地」の立ち位置を明確にし、他都市との魅力の差別化を徹底することで交流人口の拡大に取り組みます。 国道289号八十里越区間の開通に当たって、八十里越街道の沿線自治体等有する自然、文化、歴史といった共通性を基礎としたブランドの明確化や認知度の向上に取り組みます。また、福島県側から新潟県側への交流人口の獲得のため、新潟県側の玄関口として、県や県央自治体等との連携を深め、観光資源の魅力向上を図ります。 インバウンドの推進については、新型コロナウイルス感染症の影響による旅行形態等の変化を踏まえ、個人旅行者が旅行前に相談する窓口機能を強化するとともに、当市に到着後の二次交通利用の利便性向上に取り組みます。一方で、新型コロナウイルス感染症による今後の影響は不透明であり、一自治体が単独で海外旅行者を獲得することは困難であるため、県が実施するインバウンド事業に積極的に参画し、旅行者の広域周遊の立ち寄り先となるよう周知を図ります。		
想定される主な取組	- ものづくり体験を織り交ぜたプログラムなどの開発、定着化 - アウトドアファンを対象としたソーシャルメディア等による効果的な情報発信 - 観光協会による観光案内窓口機能の強化 - 県や近隣市町村の施設が連携した観光メニュー等の開発 - 観光協会でのインバウンド向け観光案内窓口機能の強化		
令和6年度中に実施した主な取組	- ものづくり体験を織り交ぜたプログラムなどの開発、定着化 - アウトドアファンを対象としたソーシャルメディア等による効果的な情報発信 - 県や近隣市町村施設が連携した観光メニュー等の開発		
評価 (評価理由、要因分析、施策を取り巻く状況の変化など)	ものづくり観光入込客数については、市内外のものづくりに関わる事業者等と連携し、点在する地域資源を繋げるなど国内外の観光客の満足度が向上するコンテンツづくりを進めた結果、令和6年度の入込客数は昨対比0.05%増となったが、目標値には達しなかった。 下田地域観光入込客数については、令和6年度は下田郷ブランドサイトへのアウトドア取材記事等の掲載や、首都圏でのアウトドアイベントへの出展、フライフィッシング教室の開催などを通じて誘客を図ったが、昨対比6.0%減となり目標値に達しなかった。 ものづくり観光入込客数、下田地域観光入込客数ともに、個々の観光コンテンツ単位で見ると増加しているものと減少しているものに二極化している傾向が見られることから、観光コンテンツ間を回遊させる工夫に乏しかったことが、目標値に達しなかった要因であると分析している。 八十里越街道沿線地域と共に創出した観光コンテンツについては、既にコラボ商品として4件が市場に出ており、令和6年度はブラックベリー加工品、蕎麦、お守り手形、トレッキングコース策定の4件の検討が行われた。このうち、お守り手形とトレッキングコース策定については年度内での完成に至った。コンテンツ造成にはアイデアベースから商品化に至るまでの企画開発や投資コスト等、採算ベースに乗せるまでに様々なハードルがあり、行政による助言や支援の在り方が課題であると捉えている。 インバウンド誘致については、令和6年11月に米国からインフルエンサーと旅行会社を招き、ファミトリップを実施した。SNSによる情報発信等も併せて行ったことに加え、海外からの日本への注目が集まっていることも追い風となり、目標値を約700人上回り昨対比25.0%増の結果となった。このことから、インバウンドは今後更なる増加が期待できるものと捉えている。		
今後の方向性 (評価を受けての今後の取組、見込みなど)	ものづくりを活用した観光振興については、工場等を巡る旅行商品を造成している市内外企業との連携を更に強化し、観光コンテンツ間を回遊させることを念頭に置いた周遊型の着地型観光コンテンツをパッケージ化した魅力的な旅行商品の開発を促進させるとともに、様々な媒体を活用し発信の頻度や多言語化等戦略を立てて情報発信を行うことでものづくりに興味・関心のある方々を三条市内への誘客につなげていく。 下田地域の観光振興については、市の包括連携協定締結先でアウトドア分野の知見を有する一般社団法人新潟県アウトドア協会と意見交換しながら、体験型コンテンツを織り交ぜたプログラム等の開発、定着化及び観光コンテンツ間を回遊させる取組を進めるとともに、メディアやイベント等を通じてアウトドアのまち三条を発信するなど引き続き効果的な情報発信に努めていく。また、コアなファンのみならず幅広い客層の誘客が図られるよう、八十里越全線開通後を見据え、新たな観光拠点施設の整備等について検討していく。 八十里越街道沿線地域の広域観光推進については、開発や商品化に至らなかったコンテンツがあったことを踏まえ障害要因を分析するとともに、伴走支援の在り方について検討する。また、事業者が事業展開のイメージを描くことができ、ノウハウ等を学べる機会となる八十里越街道観光セミナーを令和7年度も引き続き実施し、魅力ある観光コンテンツを創出するとともに、販路先確保のためにも関係市町の互いに顔の見える関係性の深化を図っていく。また、広域観光コンテンツの企画・開発・流通を促進するために、将来的に持続可能な連携体制について越後・南会津街道観光地域づくり円卓会議などを活用し議論を深めていく。 インバウンドの推進については、インバウンドの増加が市全体の観光入込客数の増加に寄与することから、ものづくりを活用した観光振興と下田の観光振興においても外国人旅行者の注目を引く施策展開を検討していく。また、市内事業者等による燕三条エリアの観光コンテンツのパッケージ化が進んでいる状況に鑑み、今後は旅行商品の販売が進むよう、市内事業者等との連携を深めていく。 くわえて、燕三条エリアのものづくり産業に高い興味を示している台湾に着目し、台湾人のフォロワーが多いインフルエンサーを三条市に招聘するファミトリップを実施し、海外へ情報発信等を通じ当市の認知度向上を図る。さらに、台湾で燕三条のものづくりをPRするイベント「之間(のま)」に旅行会社等と連携して出展し、三条市の魅力発信を行うとともに、ものづくり体験や工場見学などをパッケージ化した旅行商品を紹介することによりインバウンドの推進を加速させていく。		

【成果指標と目標値】

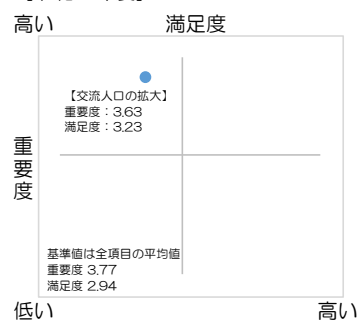
節内の小項目											
No.	名称	評価	成果指標	成果指標の説明	現状値 (策定時)	目標値 (R5年度)	実績値 (R5年度)	目標値 (R6年度)	実績値 (R6年度)	目標値 (R7年度)	実績値 (R7年度)
1	差別化の徹底	C	ものづくり観光入込客数（単年度）	ものづくりの魅力を体感できるコンテンツの開発、情報発信などによる差別化の成果を測るため、ものづくりに関する観光入込客数を評価	43万人	54万人	51.1万人	55万人	51.1万人	56万人	—
			下田地域観光入込客数（単年度）	アウトドアをテーマとしたコンテンツの開発、情報発信などによる差別化の成果を測るため、下田地域の観光入込客数を評価	53万人	58万人	55.6万人	64万人	52.3万人	70万人	—
2	広域観光の推進	C	八十里越街道沿線地域と共に創出した観光コンテンツ数（累計）	魅力的な観光資源が充実しているかを測るため、八十里越街道沿線地域と共に創出した広域観光コンテンツの数を評価	4件	6件	4件	8件	6件	10件	—
3	インバウンドの推進	A	外国人観光入込客数（単年度）	外国人観光入込客数を評価	466人	1,900人	6,243人	7,100人	7,801人	7,900人	—

【重要度と満足度】

〔令和4年度〕



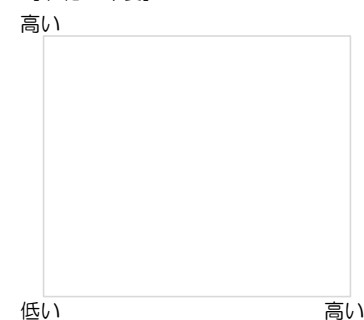
〔令和5年度〕



〔令和6年度〕



〔令和7年度〕



第3章	健康で心豊かに暮らせる環境づくり	第1節	健康づくりの推進
施策の基本方針	疾患等の早期発見や重症化予防、メンタルヘルスケアなどに関し、デジタル技術や科学的知見を取り入れるなど、従来とは異なる働き掛けによりそれぞれの課題の解決を図ります。 望ましい生活習慣を身に付けるため、健康に対する意識の向上を図るとともに、それぞれのヘルスリテラシーの段階に応じた適切な働き掛けにより、自らの健康を守るための具体的な行動を促します。		
想定される主な取組	・日常の中で気軽に健（検）診が受診できる環境づくり ・ICTを活用した対象者の生活スタイルに合わせた保健指導の実施 ・ソーシャルメディアを活用した相談しやすい体制の構築 ・市民の関心事を踏まえた健康情報の発信強化 ・企業等と協働した健康教育の充実		
令和6年度中に実施した主な取組	・日常の中で気軽に健（検）診が受診できる環境づくり ・ICTを活用した対象者の生活スタイルに合わせた保健指導の実施 ・ソーシャルメディアを活用した相談しやすい体制の構築 ・市民の関心事を踏まえた健康情報の発信強化 ・企業等と協働した健康教育の充実		
評価 （評価理由、要因分析、施策を取り巻く状況の変化など）	健康課題へのアプローチの深化について、日常の中で気軽に健（検）診が受診できる環境づくりは、特定健診対象者の過去の受診歴や質問票の回答等を基にナッジ理論を用いた未受診者勧奨を引き続き実施したほか、令和6年5月に開業した県央健診スクエアでの健診が開始されたことにより、暫定値で集団健（検）診分のみではあるが特定健診受診率は、3%向上し目標値に達した。一方、各種がん検診受診率平均は、国の地域保健・健康増進事業報告の数値を引用しており、現時点では令和4年度が最新値である。当時は、新型コロナウイルス感染症の影響が大きく、目標値をやや下回ったものと推測される。 ICTを活用した対象者の生活スタイルに合わせた保健指導の実施は、歩数や脈拍、睡眠時間等の日常生活データを記録できるスマートウォッチを活用した特定保健指導を実施したところ、40代から70代までの幅広い年齢層の29人が利用し、特定保健指導完了条件である腹囲マイナス2センチ、体重2キロ減量の達成者割合が通常の保健指導と比較して高かった。一方で「機器操作に自信がない」との理由により利用を断られたケースもあり、目標とした80人を大きく下回った。特定保健指導実施率は、目標値を下回っているものの、現状値（策定時）から比較すると着実に向上していることから、スマートウォッチの活用をはじめ、対象者の生活スタイルに合わせて電話や訪問など指導のアプローチ方法を変える取組が一定の効果をもたらしたものと考えられる。 血糖モニタリング機器（リブレ）を活用した生活習慣病予防教室では、定員30人に近い申込希望があったものの、機器設定方法が難しい等の理由で利用に至らないケースもあり、最終的には16人が利用した。利用者に対しては、血糖値測定後に状態に応じた生活習慣改善のアドバイスを毎日配信したことで、「血糖値の変動が起きにくい食事内容や食べ方が分かった」、「生活習慣を改善するきっかけとなった」などのアンケート結果が得られ好評であった。一方で、利用者の生活習慣病予防教室への参加は2人と少なかった。日々の配信により知識の習得がなされたことや、教室の周知時期がリブレの体験開始前だったため参加動機が働かなかったことが要因と捉えている。 メンタルヘルス対策としてのソーシャルメディアを活用した相談しやすい体制の構築は、県の自殺対策SNS相談事業を通じた相談体制構築を予定していたが、県の事業開始が遅れたため、国のSNS相談窓口を周知しており、国のSNS相談において支援が必要な場合は、市へ引き継がれる体制となっている。 健康意識の醸成及び向上について、市民の関心事を踏まえた健康情報の発信強化は、日常的な外出先での情報発信として、日帰り温泉施設しらさぎ荘の利用者に対して血管年齢測定や生活習慣病予防啓発を実施したところ、参加者からは好評で健康に興味・関心を持つ動機付けとして有効であると捉えている。また、健康情報の情報紙を薬局に加え、理容室に新たに設置するとともに、LINEにより健康情報を発信し無関心層への働き掛けを図った。市民の健康情報取得の手段の一つとして活用されていると考える。 企業等と協働した健康教育の充実は、働く世代の健康づくりの取組として、事業所を訪問し従業員の健康課題を踏まえた生活習慣病予防等の啓発活動を実施したほか、運動や歯科口腔の健康についての健康講座を実施した。また、三条保健所が主導する地域・職域連携推進事業に労働基準監督署や管内市町村と共に参画し、事業所が行う従業員の健康づくりを促進するための手順書を作成した。くわえて、協会けんぽと働く世代の健康実態を共有し、健康診査の協同実施、市の啓発活動（歯科口腔）の対象事業所選定への協力などの連携を行った。これらにより、働く世代の健診機会拡大や健康づくりへの動機付けにつながったものと捉えている。		
今後の方向性 （評価を受けての今後の取組、見込みなど）	健康課題へのアプローチの深化について、日常の中で気軽に健（検）診が受診できる環境づくりは、特定健診においては、引き続きナッジ理論を用いた効果的な未受診者勧奨を行い受診者数の増加を図るとともに、未受診者の中には、通院中のため特定健診を受診しないという方が多くいることから、医療機関が保有する検診検査項目のうち、特定健診と同様の検査項目結果を本人同意の下に市へ提供いただくことで特定健診を受診したとみなす「みなし検診」を実施し、受診率の引き上げに取り組む。あわせて、県央健診スクエアの電話での予約方法について、令和7年度から予約受付期間を前年度より柔軟に設定するほか、受診可能日は、月4回から各月日曜日以外の日まで拡充し、受診機会の拡大を図る。また、がん検診については、特に受診率が低い子宮がん検診等の受診勧奨を実施することで受診率の向上を目指す。 ICTを活用した対象者の生活スタイルに合わせた保健指導の実施は、スマートウォッチ利用を阻害する課題を解消するため、機械に不慣れでも操作が簡便で故障しにくく、農業、飲食業従事者や美容師など仕事上、腕にスマートウォッチが着けられない人への対策として足にも装着可能な機種へ変更する。また、引き続き検診会場での周知を継続するとともに、XやLINEを通じて、スマートウォッチを活用した特定保健指導を実施していることや体験者の声を紹介し広く取組を周知することで、特定保健指導実施率の向上を目指す。 リブレを活用した生活習慣病予防教室は、機器操作が苦手な場合でも利用できるよう、機器設定についての講習会を開催するとともに、リブレ利用者が教室に参加したくなるよう教室内容の充実や周知方法等を見直す。あわせて、60歳から65歳であった対象要件を、50歳から65歳に拡充することで利用者の増加につなげていく。 健康意識の醸成及び向上について、市民の関心事を踏まえた健康情報の発信強化は、日常的な外出先での発信先の拡大を図るため、薬局及び理容組合に加え、他の関係団体にも情報紙の設置協力を依頼し、情報発信の機会を増やす。また、LINEによる健康情報の提供を継続するとともに、店舗やイベントなどの日常的な外出先で生活習慣病予防等の啓発を実施する。 企業等と協働した健康教育の充実、引き続き関係機関と連携し、機会を捉えて企業に健康づくりに取り組む働き掛けを行うとともに、健康課題に応じた情報の普及啓発を図る。		

【成果指標と目標値】

節内の小項目											
No.	名称	評価	成果指標	成果指標の説明	現状値 (策定時)	目標値 (R5年度)	実績値 (R5年度)	目標値 (R6年度)	実績値 (R6年度)	目標値 (R7年度)	実績値 (R7年度)
1	健康課題へのアプローチの深化	C	各種健(検)診の受診率	各種の健(検)診を受診しやすい環境が整っているかを測るため、各種健(検)診の受診率を評価 ①特定健診受診率 ②各種がん検診受診率平均	①45.3% ②12.4%	①47.0% ②13.5%	①46.4% ②13.4%	①49.0% ②15.5%	①49.4%※1 ②12.7%※2	①52.0% ②17.5%	—
			特定保健指導実施率	個人の状況に応じた保健指導が実施できているかを測るため、特定保健指導の実施率を評価	37.7%	45.0%	42.2%	50.0%	41.7%※1	55.0%	—
2	健康意識の醸成及び向上	A	健康のための行動を実践している人の割合	健康意識の高まりを測るため、「健康に関する実態調査」において健康のために次に取り組んでいると回答した人の割合を評価 ①1日1時間以上の歩行（同等の身体活動を含む。） ②アルコールの適量摂取 ③タバコを吸わない	①29.6% ②20.3% ③26.6%	①32.0% ②22.0% ③32.0%	①18.5% ②24.5% ③32.1%	①34.0% ②25.0% ③38.0%	①54.1% ②35.3% ③89.0%	①35.0% ②27.0% ③43.0%	—

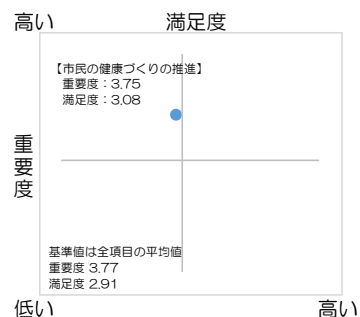
※1 「特定健診受診率」及び「特定保健指導実施率」については、令和7年2月末時点の速報値であり、令和7年9月頃の法定報告において再度実績値の把握を行う。（令和8年2月頃に確定）

※2 各種がん検診受診率平均については、国の地域保健・健康増進事業報告の数値を引用しており、現時点では令和4年度の数値が最新値である。

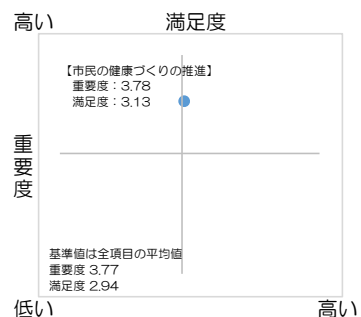
※3 令和6年度実績値は、「健康に関する実態調査」結果ではなく特定健康診査等における「質問票」（内服や生活習慣等に関する質問）の回答結果である。

【重要度と満足度】

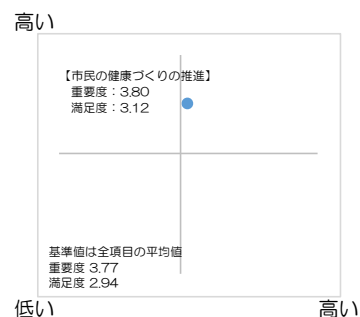
〔令和4年度〕



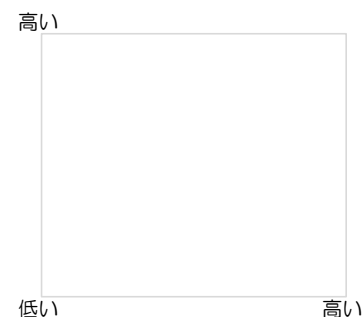
〔令和5年度〕



〔令和6年度〕



〔令和7年度〕



第3章	健康で心豊かに暮らせる環境づくり	第2節	安定した医療体制の確保
施策の基本方針	済生会新潟県中央基幹病院を核とする県央地域の医療再編を県と協力して推進し、地域医療における長年の課題の解消や市民が安心して暮らすための重要な基盤である医療提供体制の充実に取り組みます。 限られた医療資源を効率的に活用するため、適正受診に関する啓発に取り組むとともに、医療保険制度の健全な運営を損ないかねない医療費の過度な上昇を抑制するため、疾患等の重症化予防などに取り組めます。		
想定される主な取組	・県と連携した医師、看護師確保の推進 ・看護師確保に向けた修学就業支援の実施 ・病院及び診療所の相互連携に係る環境整備の促進 ・圏域全体での救急搬送体制の確立 ・市民に対する医療の適正受診に関する啓発		
令和6年度中に実施した主な取組	・県と連携した医師、看護師確保の推進 ・看護師確保に向けた修学就業支援の実施 ・市民に対する医療の適正受診に関する啓発 ・医療費の適正化の推進		
評価 （評価理由、要因分析、施策を取り巻く状況の変化など）	医療体制の充実について、医師確保の取組として、令和6年度から県と連携し、医学部地域枠の医学生1人に対して修学資金の貸与を実施し、令和7年3月には医学生の勤務予定医療機関である済生会新潟県中央基幹病院と共同で学生実習の受入れを行った。また、令和6年10月1日には市、福島県只見町、済生会新潟県中央基幹病院の3者で医学生及び卒業医師の養成に関する協定を締結し、医学生への修学資金の貸与や卒業医師の指導など連携して取り組んでいくこととした。 看護師確保に関しては、看護師等就業・移住支援金事業を実施し、市内医療機関に就業・移住した看護師が目標値160人に対して42人と大きく下回ったが、済生会新潟県中央基幹病院を始めとする市内医療機関の看護師確保に寄与することができた。市内病院に勤めるに当たり、移住せずとも通勤しやすい環境にあることから、移住した看護師が少なかったことが要因の一つとして推測される。事業実施期間については、済生会新潟県中央基幹病院の運営が安定する3年間の令和7年度までを目処としていることから、今後求められる支援について検討する。 適切な医療資源の活用について、市民に対する医療の適正受診に関する啓発は、済生会新潟県中央基幹病院の開院以降、県央圏域外への救急搬送率が開院前の25%程度から15%程度まで減少し改善した一方で、同病院への救急搬送件数が当初の想定より多く、逼迫に近い状況となったことを受け、住民一人一人が必要な医療を受けることができるよう、市民に対する医療の適正受診に関する啓発を実施した。県央5市町村による広報記事同時掲載や、保健所作成の啓発チラシの全世帯配布を行った。市独自の取組としては、コミュニティFM放送での病院長と市長との対談、広報さんじょうに県央地域の各病院長による病院の役割や医療機関へのかかり方、適正受診について特集を掲載した。これらにより地域住民の医療の適正受診等に対する意識変容のきっかけを作ることができた。 医療費の適正化の推進は、医療費が高額となる人工透析の導入抑制のため、国民健康保険及び後期高齢者医療制度加入者のうち、糖尿病の未治療者や治療中断者に対し、医療機関への受診勧奨や生活習慣の改善を促す保健指導を実施し、未治療者の約5割、治療中断者の約6割が医療機関を受診した。特に治療中断者では、健診受診と、その後の医療機関の受診に至った人もおり、治療放置による重症化予防につながった。また、過去の健診結果やかかりつけ医からの紹介により把握した糖尿病の重症化が懸念される患者8人に対し、かかりつけ医と連携して保健指導を実施し、全員に生活習慣の改善が見られた。こうした取組により、新規人工透析導入者数は、目標の0人とはならなかったものの、現状値（策定時）より改善が図られた。		
今後の方向性 （評価を受けての今後の取組、見込みなど）	医療体制の充実について、医師確保の取組として、来年度以降についても新たな地域枠学生に対する支援を行い、将来的な医師の確保につなげる。看護師確保の取組として、看護師等就業・移住支援金事業については、医療機関への聞き取りやアンケートを通じて人材の充足状況など、現場の実態把握を行い、看護師確保対策における有効な対策を検討する。 適切な医療資源の活用について、市民に対する医療の適正受診に関する啓発は、引き続き県及び県央地域市町村と連携し、地域住民の意識変容に向けて医療の適正受診及び医療再編の考え方に関する啓発を行う。医療費の適正化の推進は、引き続き糖尿病の未治療者等への保健指導により医療受診を促し、重症化予防を図る。		

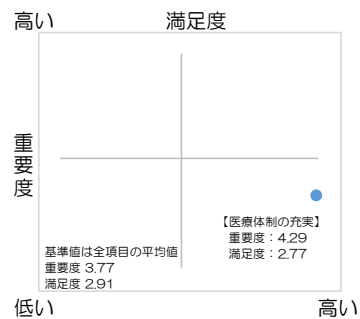
【成果指標と目標値】

節内の小項目											
No.	名称	評価	成果指標	成果指標の説明	現状値 (策定時)	目標値 (R5年度)	実績値 (R5年度)	目標値 (R6年度)	実績値 (R6年度)	目標値 (R7年度)	実績値 (R7年度)
1	医療体制の充実	C	市内医療機関への就業等の支援制度を活用した看護師等の数（累計）	看護師等の確保状況を測るため、「三条市看護師等就業・移住支援金」を活用し、市内に移住、就業した看護師及び准看護師の数を評価	—	100人	17人	160人	42人	210人	—
2	適切な医療資源の活用	C	新規人工透析導入者数の前年度からの増減数（単年度）	医療費の抑制に向けた取組の成果を測るため、影響が大きい人工透析を新規導入した人数の前年度からの増減数を評価（現状値は、過去数年の平均値）	+4.6人	0人	+1人	0人	+1人	0人	—
			特定保健指導実施率（再掲）	個人の状況に応じた保健指導が実施できているかを測るため、特定保健指導の実施率を評価	37.7%	45.0%	42.2%	50.0%	41.7%※1	55.0%	—

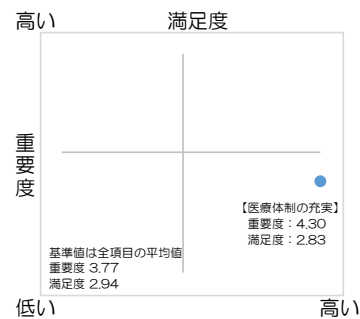
※1 「特定保健指導実施率」については、令和7年2月末時点の速報値であり、令和7年9月頃の法定報告において再度実績値の把握を行う。（令和8年2月頃に確定）

【重要度と満足度】

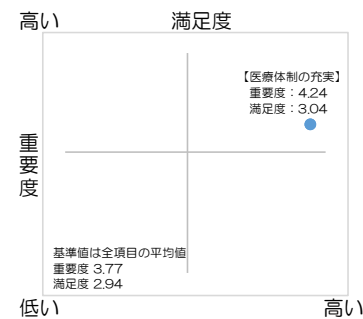
〔令和4年度〕



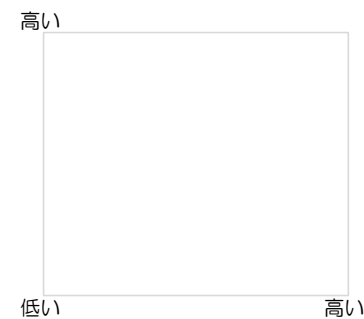
〔令和5年度〕



〔令和6年度〕



〔令和7年度〕



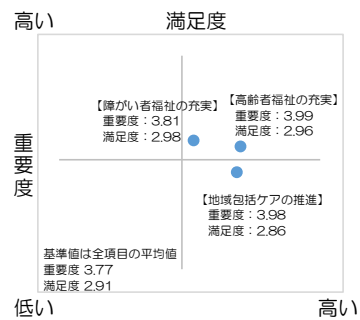
第3章	健康で心豊かに暮らせる環境づくり	第3節	地域包括ケアの推進
施策の基本方針	医療介護分野の連携のみならず、障がいや困窮を念頭に置いた各分野横断的で総合的な支援体制の構築に取り組むとともに、専門職の支援だけでは行き届かない部分を補完できるよう、地域の各主体による支援体制の充実に取り組みます。 支援を必要とする人の更なる増加や支援現場の負担の増大など、今後見込まれる社会の変化に対応し、必要なサービスを安定的に提供できる仕組みの構築等に取り組みます。 支援が必要な人が住み慣れた地域で自分らしく過ごし続けられるよう、自立につながる支援を進めるとともに、介護予防や在宅生活の充実につながる新たな介護施策に取り組みます。		
想定される主な取組	・相談支援体制における多職種連携の強化 ・集いの場を契機とした地域交流の促進 ・ICTの活用による負担の軽減 ・ICTを活用した相談対応、健康管理支援、就労支援の充実 ・外出支援や認知症対策などの新たな介護予防施策の実施		
令和6年度中に実施した主な取組	・相談支援体制における多職種連携の強化 ・集いの場を契機とした地域交流の促進 ・ICTの活用による負担の軽減		
評価 （評価理由、要因分析、施策を取り巻く状況の変化など）	支援体制の充実にについて、集いの場を契機とした地域交流の促進については、生活支援コーディネーターが集いの場の継続や立上げ支援、支え合いに関する普及啓発を継続的に行うことで、集いの場や地域の支え合い体制がある自治会数は214自治会と目標値に達した。また、各圏域において、高齢者に限らず、ひきこもりや障がいのある方なども含めた「対象を問わない地域づくり」の取組を引き続き進めており、新たなつながりの形による地域交流の更なる促進につながっている。 クラウドシステムを活用した多職種連携の強化について、クラウドシステムを活用した重層的支援体制「まるサボネット」で管理するケースは、管理件数94件、終結件数19件、終結率20.2%と目標値に達しなかった。各支援者からは、「まるサボネット」により、リアルタイムでの各支援者間の情報共有と関係者間での定期的な会議開催による支援者間の関係構築ができたことと一定の評価は得られてはいるものの、対象者の抱える問題が多岐にわたり、複合化しているために、支援終結まで半年以上の時間を要するケースが全体の7割程度ある。 社会の変化を踏まえたサービス提供体制の整備について、介護保険サービスの月当たりの利用件数の平均は、目標値をやや下回ったものの、令和5年度と比較して月当たり222件増加している。 効果的な支援の実施について、訪問系、通所系サービスの月当たりの利用件数の平均は、目標値を大きく下回り、令和5年度と比較しても月当たり37件増にとどまっている。利用状況を分析したところ、要介護度の中で最も症状の重い状態である要介護5のサービス利用者数の減少がみられた。この減少した要因として、令和6年度、新たに地域密着型介護老人福祉施設が整備されたことにより、この重度者の一定数が在宅介護サービスから施設サービスに移ったことが要因の一つと考える。なお、令和6年度中の訪問系、通所系サービス提供事業所の閉鎖も無いことから、サービス提供体制に不足が生じているものではないと捉えており、要介護認定者数の増と合わせて今後も微増傾向にあると見込んでいる。		
今後の方向性 （評価を受けての今後の取組、見込みなど）	支援体制の充実にについて、集いの場を契機とした地域交流の促進については、引き続き生活支援コーディネーターが集いの場の支援などを行うとともに、重層的体制整備事業における共生に向けた地域づくりの取組として、「対象を問わない地域づくり」など既存の活動をモデルケースとし、全市的に活動を広げていくための取組を実施する。 相談支援体制における多職種連携の強化、ICTの活用による負担の軽減、ICTを活用した効率的・効果的な情報共有の体制づくりを進めるとともに、令和7年度からは高齢、障がい、困窮、子どもなど多分野の福祉専門職、弁護士を対象に、事例検討を通じた圏域ごとの連携強化や資質向上を目的とした研修を実施する。また、複雑化・複合化した問題を抱えるケース支援の調整役となる重層コーディネーターを配置し、支援会議・重層的支援会議において、支援機関の抱える課題の把握や、各機関の役割分担、支援の方向性の整理といったケース支援全体の調整機能の役割を果たすことで、チームによる支援が円滑に進むよう支援する。 社会の変化を踏まえたサービス提供体制の整備及び効果的な支援の実施については、持続可能なサービス基盤の堅持に向け、市内法人と連携した人材確保策の実施はもとより、事業者の実態把握を行った上で、今後の高齢者の人口動態等を見据えたサービス提供基盤の整備計画の検討を行う。		

【成果指標と目標値】

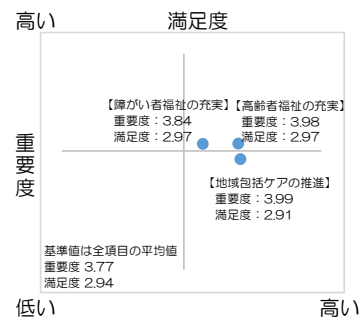
節内の小項目											
No.	名称	評価	成果指標	成果指標の説明	現状値 (策定時)	目標値 (R5年度)	実績値 (R5年度)	目標値 (R6年度)	実績値 (R6年度)	目標値 (R7年度)	実績値 (R7年度)
1	支援体制の充実	B	集いの場や地域の支え合い体制がある自治会数（累計）	近隣住民による緩やかな見守り体制を構築できているかを測るため、集いの場、老人クラブによる見守り、住民同士の任意の支え合い活動がある自治会数を評価	173自治会	181自治会	212自治会	189自治会	214自治会	197自治会	—
			重層的支援におけるケースの終結率（単年度）	速やかな支援体制が整っているかを測るため、分野横断的な重層的支援の実働チーム「まるサポネット」で対応する支援ケースの終結率を評価	18.7%	30.0%	29.8%	40.0%	20.2%	50.0%	—
2	社会の変化を踏まえたサービス提供体制の整備	C	介護保険サービスの月当たりの利用件数の平均	十分なサービスを提供できる体制が整っているかを測るため、介護保険サービスの月当たり利用件数を評価	13,100件/月	13,300件/月	12,979件/月	13,300件/月	13,201件/月	13,500件/月	—
3	効果的な支援の実施	C	訪問系、通所系サービスの月当たりの利用件数の平均	住み慣れた地域で暮らし続けられる環境が整っているかを測るため、訪問系、通所系サービスの月当たり利用件数を評価	4,000件/月 (R2年度)	4,100件/月	3,136件/月	4,100件/月	3,173件/月	4,100件/月	—

【重要度と満足度】

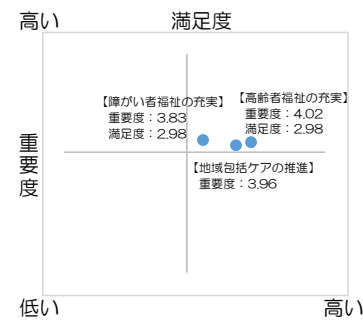
〔令和4年度〕



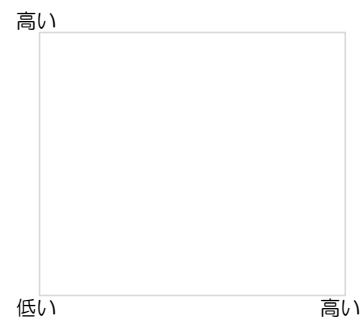
〔令和5年度〕



〔令和6年度〕



〔令和7年度〕



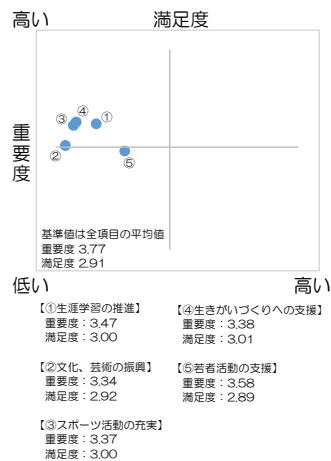
第3章	健康で心豊かに暮らせる環境づくり	第4節	生活における喜びや楽しみの創出
施策の基本方針	多くの市民が学びに触れる機会の創出、持続的で自律的な生涯学習の場の形成及び生涯学習の裾野の拡大を図ります。 文化、芸術を鑑賞又は体験する機会の充実、気軽に楽しめるきっかけの創出及び地域の歴史の掘り起こしと資源の有効活用によって、地域性豊かな文化、芸術の振興につなげます。 多くの市民が多様な形で気軽にスポーツに親しみ、地域や社会に参加することにもつながる機会や環境の充実に取り組みます。 仕事や家庭、趣味だけではなく、コミュニティ活動やボランティア活動などを通じ、個人が地域や社会に貢献することで、生きがいややりがいを感じられるよう、幅広い活躍の場の創出を図ります。		
想定される主な取組	- 出張型きっかけの1歩事業の実施 - 講師公募型講座の実施 - 文化芸術を入口としない機会の創出 - トップレベルを体感する機会の創出 - 自治会等地縁団体による活動の支援 - 幅広いボランティア機会の提供		
令和6年度中に実施した主な取組	- 講師公募型講座の実施 - 文化芸術を入口としない機会の創出 - トップレベルを体感する機会の創出 - 世代、性別、障がいの有無にかかわらずスポーツに親しめる機会の充実 - 自治会等地縁団体による活動の支援 - 地域のボランティア活動への参加促進 - コミュニティ活動の支援 - 幅広いボランティア機会の提供		
評価 （評価理由、要因分析、施策を取り巻く状況の変化など）	生涯学習の推進のうち、講師公募型講座については、目標値には達していないが昨年度よりも多い61のテーマで講座を企画した。講座数は年々増加しており、イラスト、ペイント、書道などのほか、オリンピックの開催を意識した「フランス旅行をしてみませんか（パリ編）」や公民館事業としては珍しい「新潟の風土を楽しむ：日本酒の世界へ招待」など、市民に関心を持ってもらえるよう多種多様なテーマを提供することができた。その結果として、生涯学習講座の延べ参加者数は、目標値を大きく上回る16,952人となった。 文化、芸術の振興について、文化振興事業の参加者数は、わくわく文化未来塾受講延べ人数の4,017人をはじめ、市美術展の3,476人、市音楽祭の1,973人など、市民が文化、芸術に触れる機会を様々な形で創出して裾野づくりを進めたことで、目標値を大きく上回る10,447人の参加を得ることができた。特に、第20回の節目を迎えた市美術展では、第20回記念展覧会を特設し、版画部門を新設した。高校生以上であった応募要件を中学生以上と対象を拡大するとともに、中高生の出品料を無料とするなどの取組を進めたことで、応募点数も前年度を上回るものとなった。 また、未来を担うZ世代（14歳から28歳前後の世代）の若者たちが、三条の歴史文化の魅力をどのように発信すべきかについて検討し既存の枠組みにとらわれない新たな方向性を見出す試みとして「Z世代プロジェクト」が始動し、ワークショップに参加した若者ならではの視点で三条市の歴史文化の魅力をYouTubeやInstagramで発信したところ、視聴回数は5,646回で、18歳から34歳の視聴は全体の32.4%であった。三条市公式YouTubeにおける同世代の視聴が11.9%であることから、若者の視点で動画を作成したことで、普段は歴史文化に馴染みのないZ世代に対して魅力を発信することができた。 スポーツの推進のうちトップレベルを体感する機会の創出については、カヌースプリント当銘孝仁選手がオリンピック出場に向けて挑戦したが、残念ながら出場できず、オリンピック本選に関連する事業はできなかったが、例年開催しているバドルススポーツフェスタの際に、当銘選手やスペイン代表のドミンクス兄弟（弟のディエゴ選手はパリオリンピック大会で銅メダルを獲得）を招聘することができ、トップアスリートを間近に体感できる機会を創出することができた。 世代、性別、障がいの有無にかかわらずスポーツに親しめる機会の充実については、年齢や障がいの有無にかかわらず誰でも楽しめるユニバーサルスポーツを体験できるユニバーサルスポーツフェスタを11月に開催した。新企画として、若年層に人気のあるeスポーツの体験会や大会を市立大学の学生と協力して実施したことにより、中学生や高校生など新たな層からの参加者も増え、参加者数は目標値を大きく上回った。 幅広い活躍の場の創出について、ボランティア団体登録者数は、目標値を大きく下回っている。ボランティア団体登録者の高齢化や後継者不足などの課題があり増加とはならなかったが、令和5年度と比べて加盟団体数、会員数ともに同数を維持することはできた。内閣府が実施する「市民の社会貢献に関する実態調査」によると、ボランティアに参加しない理由として「参加する時間がない」（45.3%）に次いで「ボランティア活動に関する十分な情報がない」（40.8%）ことが参加の妨げとなる要因として挙げられている。ボランティア団体の活動内容を紹介するなど、ボランティアについて広く知ってもらうため、公共施設へのチラシ設置やHP・SNSでの情報発信を行うとともに、三条市ボランティア連絡協議会が主催する「三条ボランティアフェスティバル」を三条市社会福祉協議会と共催で開催し、来場者に直接声掛けによるアプローチを図るなど取り組んだが増加には至らなかった。		
今後の方向性 （評価を受けての今後の取組、見込みなど）	生涯学習の推進及び文化、芸術の振興については、参加者数は目標値を大きく上回っているものの、数年間連続で開催している内容もあるため、各事業ごとに取っているアンケート結果を活用するなど、適宜、見直しを行うとともに、市民に興味を持ってもらえるような事業や講座を企画し参加していただけるよう取り組む。 スポーツの推進のうちトップレベルを体感する機会の創出については、トップアスリートを招聘するため事業実施には一定程度の財源を確保する必要がある。令和7年度は、宝くじ補助事業を活用することができ、オリンピックなどの国際大会への出場経験のあるバレーボール競技の監督や選手を招聘し、教室や指導者クリニック、地元のチームと対戦するドリームゲームなどを行い、バレーボール関係者のみならず、多くの市民がトップアスリートを間近に体感できる取組を実施する。 世代、性別、障がいの有無にかかわらずスポーツに親しめる機会の充実については、引き続きユニバーサルスポーツフェスタを開催するとともに、eスポーツは、世代等を越えた交流や高齢者のフレイル、認知症予防に効果的とされていることから、より多くの方々から体験していただける機会や世代間交流の取組を充実し、更なる浸透拡大を図る。 幅広い活躍の場の創出について、ボランティア団体登録者数は、引続き三条市社会福祉協議会と連携し、イベント等において来場者に直接声掛けによるアプローチをするとともに、公共施設や人が多く集まる場所へボランティア募集チラシの設置を行うなど周知を図っていく。また、セカンドライフ応援ステーションと連携し、ボランティア活動に参加いただけそうな方に積極的に働き掛けを行う。くわえて、SNSを活用し、ボランティアに魅力を感じてもらえる機会を増やすことで登録者数の増加を図っていく。		

【成果指標と目標値】

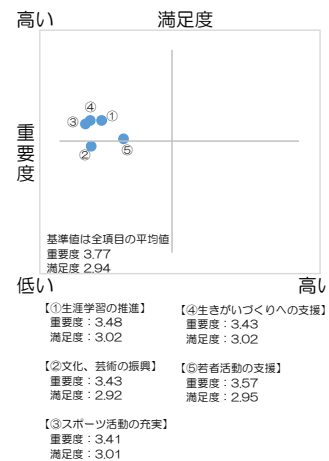
節内の小項目											
No.	名称	評価	成果指標	成果指標の説明	現状値 (策定時)	目標値 (R5年度)	実績値 (R5年度)	目標値 (R6年度)	実績値 (R6年度)	目標値 (R7年度)	実績値 (R7年度)
1	生涯学習の推進	B	講師公募型講座の講座 テーマ数	循環型生涯学習を推進する取組の 成果を測るため、講師公募型講座の テーマ数を評価	47テーマ	56テーマ	59テーマ	64テーマ	61テーマ	70テーマ	—
			生涯学習講座の参加者 数（単年度）	生涯学習の裾野を広げられてい るかを測るため、生涯学習講座への参 加者数を評価	15,000人	15,800人	15,407人	16,600人	16,952人	17,400人	—
2	文化、芸術の振興	A	文化振興事業の参加者 数（単年度）	文化、芸術を楽しむ裾野を広げら れているかを測るため、文化振興事 業の参加者数を評価	8,700人	9,100人	10,274人	9,600人	10,447人	10,100人	—
3	スポーツの推進	A	トップアスリート体感 イベント参加者のう ち、初めてトップレ ベルの競技を直接観戦し た人数（累計）	スポーツを楽しむ裾野を広げられ ているかを測るため、市主催のイベ ントで、競技を問わず、初めてトッ プレベルのスポーツを直接観戦した 人数を評価	—	300人	1,100人	600人	1,100人	900人	—
			ユニバーサルスポーツ イベントへの参加者数 （累計）	世代や性別、障がいの有無にかか らずスポーツを楽しめているかを 測るため、市主催のユニバーサルス ポーツイベントへの参加者数を評価	120人	300人	390人	600人	890人	900人	—
4	幅広い活躍の場の創出	C	ボランティア団体登録 者数（累計）	ボランティア活動の場が増加して いるかを測るため、市内のボラン ティア団体に所属している人数を評 価	1,132人	1,250人	1,112人	1,350人	1,112人	1,500人	—

【重要度と満足度】

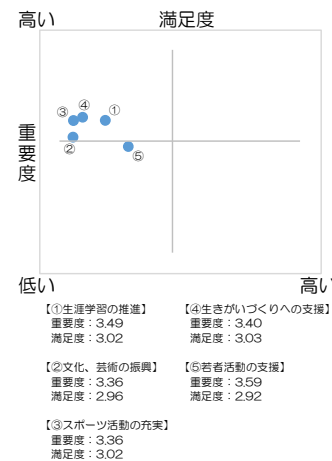
〔令和4年度〕



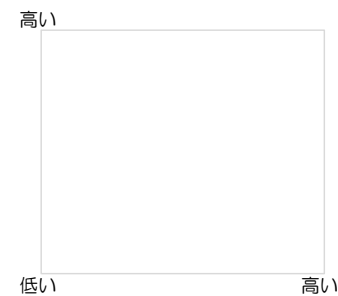
〔令和5年度〕



〔令和6年度〕



〔令和7年度〕



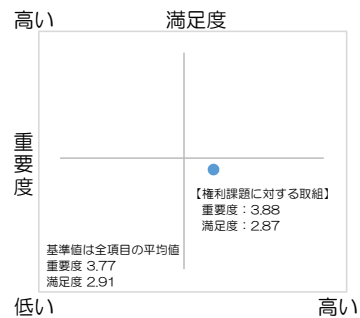
第4章	全ての人の尊厳を守るまちづくり	第1節	尊厳に対する感覚の深化
施策の基本方針	広く認知されているものの根絶に至っていない権利侵害について、その未然防止に向け、一層の理解促進のための啓発や教育に取り組みます。 これまで必ずしも十分に議論されず、広く認知されていない権利課題について、無知による差別や権利侵害を生まないう、正しい理解を深めるための取組を行います。		
想定される主な取組	・“ツナガル”プロジェクトの推進 ・性的マイノリティへの理解を深めるイベント等の実施 ・ヤングケアラーに関する啓発		
令和6年度中に実施した主な取組	・“ツナガル”プロジェクトの推進 ・性的マイノリティへの理解を深めるイベント等の実施 ・パートバーシップ制度及びファミリーシップ制度の推進		
評価 (評価理由、要因分析、施策を取り巻く状況の変化など)	既存の権利課題に対する感度の向上のうち、“ツナガル”プロジェクトの推進については、広報さんじょうやSNS、燕三条エフエムを活用した周知活動を定期的に行うことで、ともまち条例の理解を深めるきっかけとなっている。さらに、学齢期からの障がいに対する理解を深められるよう、小中学校でのともまち条例の周知を開始した。認知症サポーター養成講座や道徳の授業と連動させることで、ともまち条例の存在を効果的に周知するとともに、「(障がい)困っている人がいたらこうしたい」、「障がいがあっても特別扱いしすぎない」など、障がいに対する児童の思いや反応を把握することができた。(実績：認知症サポーター養成講座…11校418人、その他…2校68人) “ツナガル”フォーラムでは、市内の園児や学生、地域団体とのコラボレーション公演のほか、虹のマルシェや障がい児・者のアート作品を展示するなどコンテンツ強化を図り、集客に力を入れたことで、目標値に達し、来場者は過去最多となり、障がいのある人となない人の交流機会の創出及び拡大に寄与した。 共生社会推進企業(ツナガルカンパニー)の認証制度について、より気軽に申請ができるよう、申請様式を見直した上で企業に直接働きかけたが反応は薄く、70事業所の認証にとどまっており、目標値を大きく下回った。申請の際に必要な具体的な取組の例示が足りなかったため制度の意義を伝え切れず、申請につながらなかったものと捉えている。 新たな権利課題に対する認知度の向上について、性的マイノリティの理解促進に向けた取組として、令和5年度までに行った当事者等の著名人を招致した大規模フォーラムによる啓発の波及効果等に加え、中学校における全校生徒に対する性的マイノリティへの基礎理解講座の実施や民間企業の従業員向けの性的マイノリティへの基礎理解に関する研修の実施など、教育や労働等、地域の人々が所属する基礎コミュニティにフォーカスした地道な啓発により、認知度が上昇し目標値を大きく上回った。		
今後の方向性 (評価を受けての今後の取組、見込みなど)	既存の権利課題に対する感度の向上のうち、“ツナガル”プロジェクトの推進について、ともまち条例を多くの市民に認知してもらうため、引き続き、広報さんじょうやSNS等に加え出前講座や出張トークを活用し、周知啓発を継続する。 “ツナガル”フォーラムは、今年度以上に多様な関係団体と連携し、来場者の増加につなげる。 共生社会推進企業(ツナガルカンパニー)の認証割合の目標値達成に向けては、従来の働き掛けのみでは申請につながらなかったため、合理的配慮の取組事例を示しながら、引き続き企業の理解促進を図っていく。また、障がい者にとってより身近な小売店等を対象に具体的な事例を職員が個別に紹介していくことで、認証制度の意義や共生社会実現への理解を深めるとともに、ともまち条例に対する企業の認識を把握しながら認証割合の増加につなげる。 新たな権利課題に対する認知度の向上について、性的マイノリティの認知度については、令和5年度末に比べ認知度は上昇している。引き続き、学校や民間企業等の基礎コミュニティに対する啓発を根強く実施し、今後も目標値に達することができるよう取組を継続していく。		

【成果指標と目標値】

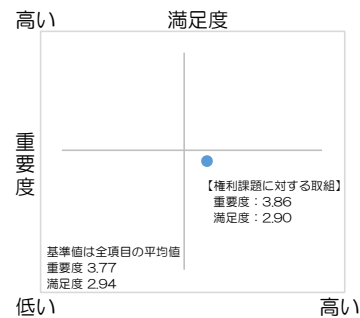
節内の小項目											
No.	名称	評価	成果指標	成果指標の説明	現状値 (策定時)	目標値 (R5年度)	実績値 (R5年度)	目標値 (R6年度)	実績値 (R6年度)	目標値 (R7年度)	実績値 (R7年度)
1	既存の権利課題に対する感度の向上	C	“ツナガル” フォーラムの参加者数（単年度）	障がいをはじめとする多様性への社会の受容度と寛容度を測るため、“ツナガル” フォーラムの参加者数を評価	750人	1,000人	800人	1,200人	1,200人	1,400人	—
			共生社会推進企業の認証割合	障がいに関心した取組等を積極的に行う事業者が増加しているかを測るため、生活に身近な小売業の事業所及び医療施設における共生社会推進企業の認証割合を評価	—	10.0%	2.0%	20.0%	6.1%	30.0%	—
2	新たな権利課題に対する認知度の向上	A	性的マイノリティの認知度	性的マイノリティに対する社会の理解度を測るため、アンケート調査により性的マイノリティの認知度を評価	34.6%	50.0%	62.3%	60.0%	76.8%	70.0%	—

【重要度と満足度】

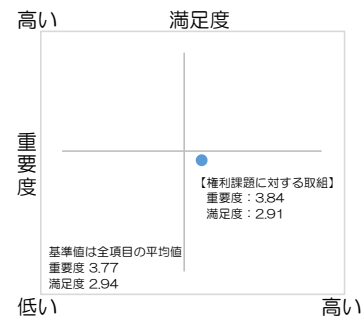
〔令和4年度〕



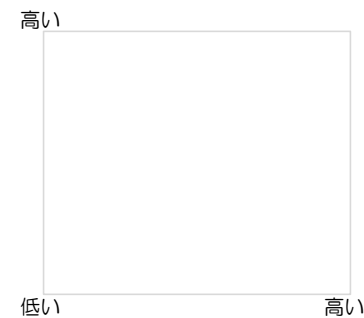
〔令和5年度〕



〔令和6年度〕



〔令和7年度〕



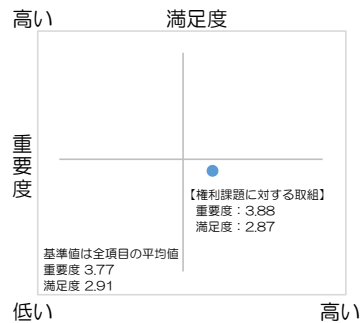
第4章	全ての人の尊厳を守るまちづくり	第2節	尊厳を守る体制の強化
施策の基本方針	尊厳を傷つけられた当事者が声を上げやすい環境を充実させるとともに、周囲による気付きの強化を図るなど、いじめや虐待などの権利侵害を早期に発見するための取組を推進します。子ども、障がい、高齢など様々な分野で増加し、困難化する権利侵害に対して、社会の変化に即した支援の充実に取り組みます。		
想定される主な取組	・子ども・若者総合サポートシステムの連携強化 ・障がい者差別や虐待に関する相談機能の強化 ・虐待等への気付きを高める福祉現場等への研修の実施 ・いじめ認知後の学校の組織的対応への指導と関係機関との連携への支援		
令和6年度中に実施した主な取組	・子ども・若者総合サポートシステムの連携強化 ・クラウドシステムを活用した情報連携の推進 ・すまいるファイルの見直し ・障がい者差別や虐待に関する相談機能の強化 ・いじめ認知後の学校の組織的対応への指導と関係機関との連携への支援		
評価 (評価理由、要因分析、施策を取り巻く状況の変化など)	子ども・若者総合サポートシステムについては、児童虐待、障がいなど複数のシステムで管理していたケースの情報をクラウド情報共有システムに統合し、情報の一元化や関係機関との情報連携を強化した。また、ライフステージに応じた切れ目のない支援を行うためのツールの一つである子育て支援ファイル「すまいるファイル」については、保護者や支援機関において積極的に活用ができるよう見直しを図り、相談支援ファイル「ばすのーと」として内容の検討や支援関係機関への説明会など、次年度運用に向けた準備を行った。 学校におけるいじめの状況について、文部科学省が実施している「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」の令和6年度はいじめ認知件数は令和5年度と比較して、101件増加した。認知のきっかけは、児童生徒や保護者からの訴えが多い。いじめ認知件数の増加は、積極的にいじめ認知を行い、いじめとしての早期対応につながっている。 WEBQUの学校生活満足群の割合については、目標値に達しなかった。この背景には、児童生徒の社会性の低下や特別な配慮を要する児童生徒への対応、複雑な家庭環境への対応、経験年数の少ない若手教職員の増加など、多様で複合的な背景が学級生活満足度にも影響を与えていると分析している。この結果を受けて、市立学校が管理職の指導の下で確実に分析を行い、全校体制で改善策を検討し、取り組んでいくよう指導している。学校教育課では、令和7年度にいじめや不登校を生まないための学校・学級経営の充実に重点をおき、WEBQU研修並びに学級づくり研修の充実を図っていく。特に1学期前半の4月から6月にかけて親和型学級を目指すための研修を充実させ、児童生徒が教師や他の生徒と良好な人間関係を築き、安心して過ごせる学級をつくることを目指していく。 社会の変化に即した支援の充実のうち、児童虐待管理については、近年虐待ケースの内容が複雑化・重層化している傾向があり、生活困窮や保護者の障がいなど、児童のみでなく、家庭全体に対する支援が必要となるケースと虐待リスクは低いものの定期的な確認を要するケースが増加していることが終結率が低い要因となっている。 障がい者虐待管理件数は、令和5年度からの引き継ぎが2件、令和6年度虐待管理を開始したものが6件の計8件であり、終結したケースが2件である。残りの6件については、養護者や家庭において複合的な課題を抱えており、終結に向けての環境調整に時間を要しているため終結には至らず、障がい者虐待の終結率は25%となり目標値に達しなかった。 障がい者差別や虐待に関する相談機能の強化について、市が相談支援を委託する5事業所及び教育委員会との連携により、差別の疑いを含む相談件数は増加傾向にある。ともまち条例施行前は0件であったのに対し、令和5年度は6件、令和6年度は6件の相談を受けた。当事者を含めた関係団体とのつながりを開拓し、顔の見える関係を築いたことで、少しずつではあるが当事者にとって相談しやすい環境が整いつつある。また、差別と合理的配慮をテーマとした当事者及び地域の関係者との意見交換会を実施し、公共交通機関やスーパー等で遭遇した日常生活における困りごとや要望を把握した。		
今後の方向性 (評価を受けての今後の取組、見込みなど)	子ども・若者総合サポートシステムについては、今後もクラウド情報共有システムの活用を進め、乳幼児から就労・自立に至るまで切れ目なく一貫した支援を行っていく。令和7年度から運用を開始する相談支援ファイル「ばすのーと」は、様々な場面で活用されるよう、市民及び支援関係者への周知に努め、所属が変わっても切れ目のない支援が継続できるよう運用を図っていく。さらに、国が進めている母子手帳の電子化と併せてアプリ等のデジタル化についても研究を行う。 教育現場におけるいじめ・不登校などの早期発見、早期対応のための取組として、WEBQUを更に効果的に活用できるようWEBQU研修及び学級づくり研修の充実を図り、児童生徒が安心して学校生活を送れる環境づくりを支援する。 社会の変化に即した支援の充実のうち、児童虐待管理については、妊娠期から保護者が安心して出産・子育てができるような母子保健事業や相談支援事業などの取組を継続していくことで、児童虐待予防に尽力していく。さらに、令和7年度からは、全てのケース会議において専門的知見を持つ新潟県弁護士会に委託し、支援方針について助言をいただくとともに、支援内容が重層化しているケースについては、支援会議・重層的支援会議などにおいて、庁内各所管部署及び関係機関それぞれの役割を明確にしながら児童虐待ケースの終結につなげていく。 障がい者虐待管理については、未終結のケースのうち複合的な課題を抱えたケースは、重層的相談支援体制と連携しながら終結につなげていく。 障がい者差別や虐待に関する相談機能の強化については、関係団体とのつながりを継続することで、相談体制の強化を図る。あわせて、当事者との意見交換を継続し、障がいのある方の困りごとを把握するとともに、日常生活に密接に関わる公共交通機関やスーパー等を始めとする関係機関に対して要望を行うなど、困りごとを解消するための働き掛けを行っていく。また、障がい者虐待の早期発見・対応につながるよう、相談支援専門員及び障害福祉サービス事業所などの支援者に対し、虐待対応の流れについて理解を深め、虐待等への気付きを高めるための研修を実施する。		

【成果指標と目標値】

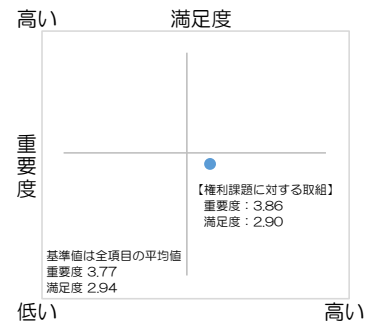
節内の小項目											
No.	名称	評価	成果指標	成果指標の説明	現状値 (策定時)	目標値 (R5年度)	実績値 (R5年度)	目標値 (R6年度)	実績値 (R6年度)	目標値 (R7年度)	実績値 (R7年度)
1	早期発見のための取組の推進	C	Q-U（令和5年度からWEBQU）における学校生活満足群の割合（全学校平均）（再掲）	いじめを早期に発見する体制が整っているかを測るため、Q-U（令和5年度からWEBQU）における「学校生活満足群」に属する児童生徒の割合を評価	73.5%	74.0%	70.4%	75.0%	68.5%	76.0%	—
2	社会の変化に即した支援の充実	C	児童虐待管理の終結率（単年度）	児童虐待に関する支援が充実しているかを測るため、児童虐待管理の終結率を評価	52.8%	60.0%	20.9%	60.0%	20.1%	60.0%	—
			障がい者虐待管理の終結率（単年度）	障がい者虐待に関する支援が充実しているかを測るため、障がい者虐待管理の終結率を評価	80.0%	100.0%	50.0%	100.0%	25.0%	100.0%	—

【重要度と満足度】

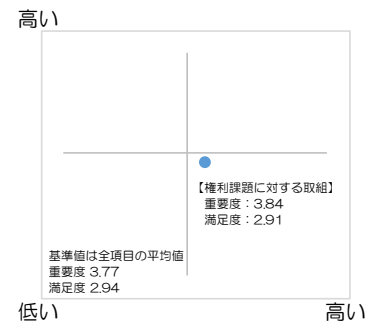
〔令和4年度〕



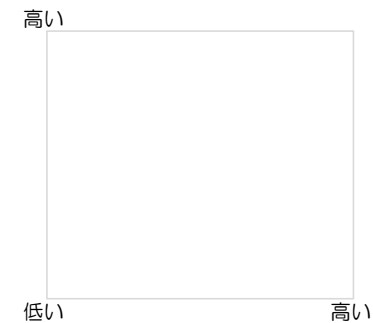
〔令和5年度〕



〔令和6年度〕



〔令和7年度〕

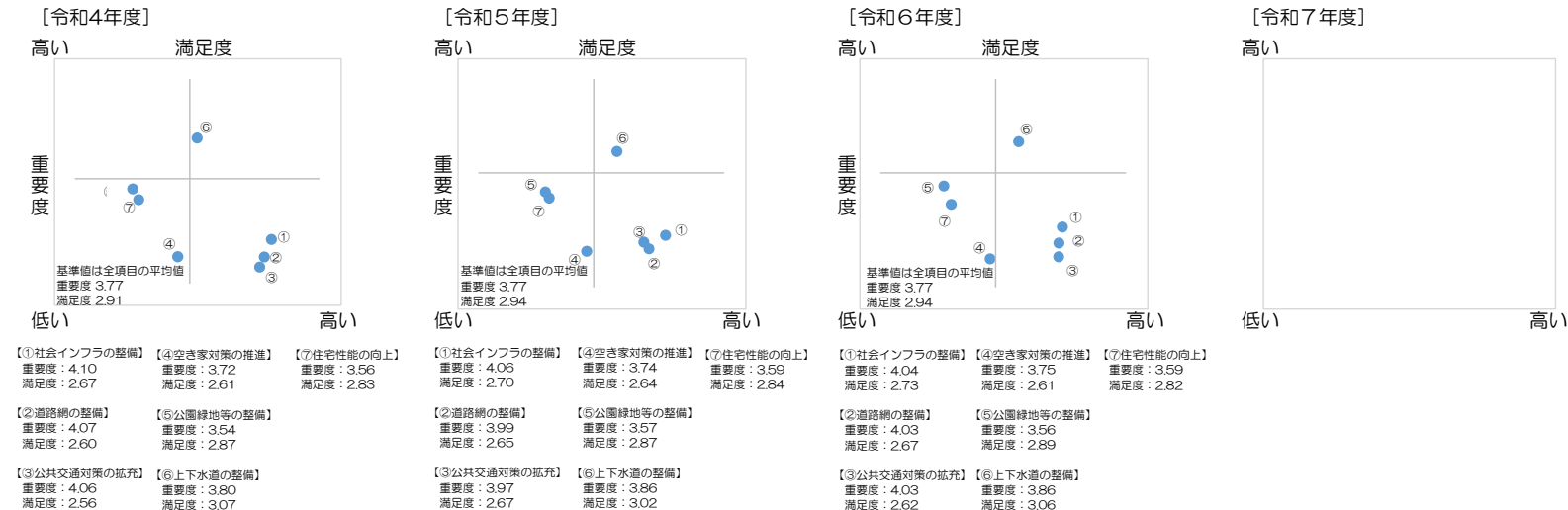


第5章	住み良い地域づくり	第1節	生活環境の整備
施策の基本方針	国道289号八十里越区間の開通に伴う福島県側からの流入の増加や済生会新潟県央基幹病院の開院に伴う救急搬送路としての各基幹道路の重要度の上昇といった今後の交通需要の変化を見込みながら、現在各所で発生している渋滞対策を含む移動の円滑化に向けた計画的な道路ネットワークの強化に国や県と連携して取り組みます。 移動の制約を受けやすい高齢者や学生に配慮した持続可能な公共交通体系を構築するため、利便性の向上や新規需要の獲得、運行の効率化などに取り組みます。 空き家の増加によって生活環境に著しい悪影響が及ばないよう、空き家を発生させないための取組や既に発生している空き家の積極的な利活用、解体に取り組みます。 少子化などの社会の変化に適應し、都市環境にもたらず公園や緑地の有益性が最大限に発揮されるよう、その今日的な在り方について検討し、機能や配置等の再構築に取り組みます。 日常生活に欠かせない良質な水を安定的に供給するため、水源の確保と保全、計画的な水道施設の更新などに取り組みます。また、良好な水環境を保全するため、汚水処理施設を適切に管理するとともに、公共下水道及び農業集落排水施設への接続率の向上などに取り組みます。 健康的な暮らしを支え、生活の質を大きく左右する住まいの快適さを高めるため、断熱性能の向上やバリアフリー化などの居住環境の充実に取り組みます。		
想定される主な取組	・国道289号バイパス及び八十里越区間の整備促進 ・新保裏館線（仮称）北工区の整備の検討 ・AIを活用した効率的な配車システムの導入の検討 ・空き家バンク制度の拡充 ・緑化推進に係る啓発イベントの開催 ・計画的な水道管路等の更新、耐震化の推進 ・住宅の断熱性能の向上に対する補助		
令和6年度中に実施した主な取組	・新保裏館線北工区の整備（測量等） ・都市計画道路田島曲刈線改築事業の推進 ・AIを活用した効率的な配車システムの導入の検討 ・空き家バンク制度の拡充 ・発生抑制、活用推進セミナー等の実施 ・計画的な水道管路等の更新、耐震化の推進 ・住宅の断熱性能の向上に対する補助		
評価 （評価理由、要因分析、施策を取り巻く状況の変化など）	道路ネットワークの強化については、現時点では目標値に達しているものの、整備中の都市計画道路の国庫補助が減額されたため計画より進捗が遅れる見込みである。 公共交通の持続可能性の確保については、令和5年10月から市街地エリアにおいてAIオンデマンド交通を導入しているが、これまでのタクシー車両を使った個々の移動サービスから乗合いを前提としたサービスに転換したことや利用方法の周知不足などにより、AIオンデマンドの利用を躊躇されたことに加え、物価高に伴う乗り控えによる移動需要の減少等もあり利用が伸び悩んでおり、デマンド交通の利用者数は目標値を大きく下回った。しかし、AI導入による運行の効率化により、各交通事業者の運転手不足の状況下におけるサービスの持続性確保に一定の効果はあったものと捉えている。これまで制度の周知不足が課題であったことから、令和6年度は、市街地エリアにおけるAIオンデマンドの周知に力を入れた。各公民館で利用相談会や三条マルシェなどのイベント開催時に予約方法の説明や無料乗車体験を計62回開催、延べ330人の方から参加いただき「利用の仕方がよくわかった」、「今度、利用してみたい」と好評を得ている。その他、広報さんじょうやSNSで情報発信するなど取組を強化した。その結果、上半期の利用者数14,906人と比較し、下半期は16,190人と利用者数を伸ばすことができた。なお、市街地エリア外のデマンドについては、上半期の利用者数12,325人、下半期12,933人と横ばいの利用となっている。 空き家対策の推進について、空き家・空き地バンク制度は、令和6年度から（一社）燕三条空き家活用プロジェクトに一部業務委託し、民間活力を活用した運営を行った。また、啓発チラシを作成し市内店舗や施設に配布したほか、空き家に関するセミナーの開催、自治会の協力を得て判明した空き家所有者等に空き家の利活用を促したこと等により、令和6年度の実績は、令和5年度と比較して登録件数101件から126件、成約件数39件から48件と利活用の増加につながった。 公園、緑地等の整備については、遊具の更新・修繕や撤去を着実に進め、目標値を達成した。 上下水道の整備については、水道管路の耐震化では更新費用の高騰や他機関との調整に時間を要したことなどから進捗が遅れ目標値には達しなかったが、下水道の接続率は目標値を達成した。 居住環境の充実にについては、住宅の断熱性能の向上に関する補助件数が86件と目標値には達しなかった。要因としては当補助事業を創設した令和4年度において想定件数の見通しが立てにくかったため目標値の設定が過大であったことに加え、市の補助金より補助額が高い国の補助金を利用する方が一定数いると考えられることから、目標値を達成できなかったと捉えている。		
今後の方向性 （評価を受けての今後の取組、見込みなど）	道路ネットワークの強化については、引き続き国土交通省、新潟県との連絡調整を密にするとともに、国の補正予算の活用を図りながら進捗の遅れが最小限に留められるよう取り組む。 公共交通の持続可能性の確保について、AIオンデマンド交通は、引き続き、利用相談会の開催や広報さんじょう、SNSで利便性を周知していくことで利用拡大につなげていく。また、バス路線の廃止や減便化、運転手不足など公共交通の維持について懸念が高まっている中、デマンド交通の更なる見直しや既存公共交通システムの代替手段の検討など、効率的かつ持続可能な公共交通の在り方について検討を進めていく。 空き家対策の推進について、空き家・空き地バンク制度は、制度周知と各種セミナーの開催、空き家所有者等への通知を継続的に取組むほか、委託先の（一社）燕三条空き家活用プロジェクトを始め協定を締結している業界団体や事業者との連携により、バンク登録数及び成約数の増加に取り組む。 公園、緑地等の整備については、引き続き遊具の点検等を行いながら、適正な維持管理に努めていく。 上下水道の整備については、水道管路の耐震化は、令和7年度に改定予定の水道事業ビジョンにおいて、水道事業の財政見通しを踏まえた中で、耐震化の進め方について検討する。また、下水道については、引き続き既存の支援制度の活用を促し、接続率の向上に努める。 居住環境の充実にについては、新築住宅等に対して建築物省エネ法の改正により令和7年度から省エネ基準が義務化され、一定の断熱性能が確保されるが、既存住宅に対してはすまい快適断熱リフォーム補助金を継続し、断熱性能の向上に取り組むとともに、市として地球温暖化対策を推進する中で必要な取組を検討していく。		

【成果指標と目標値】

節内の小項目											
No.	名称	評価	成果指標	成果指標の説明	現状値 (策定時)	目標値 (R5年度)	実績値 (R5年度)	目標値 (R6年度)	実績値 (R6年度)	目標値 (R7年度)	実績値 (R7年度)
1	道路ネットワークの強化	A	都市計画道路の供用開始区間の割合	交通の円滑化に向けた取組の進捗を測るため、都市計画道路における計画期間内の整備予定区間の供用開始区間の割合を評価	0.0%	85.7%	85.7%	85.7%	85.7%	100%	—
2	公共交通の持続可能性の確保	C	デマンド交通利用者数（単年度）	デマンド交通の利便性向上と事業者の持続可能性向上が両立できているかを測るため、デマンド交通利用者数を評価	58,218人	76,000人	56,920人	78,000人	56,354人	80,000人	—
3	空き家対策の推進	A	空き家の流通等件数（単年度）	空き家率の上昇抑制のための取組の成果を測るため、空き家バンクへの登録、除却、市の事業等での活用件数を評価	56件	62件	116件	68件	150件	74件	—
4	公園、緑地等の整備	A	都市公園における健全度判定C及びDの施設数	都市公園の有益性が保たれているかを測るため、施設の更新状況等を評価	37基	29基	24基	21基	18基	7基	—
5	上下水道の整備	B	水道管路の耐震化率	安定供給のための施設等が整っているかを測るため、管路の耐震化率を評価	10.6%	13.0%	11.8%	13.8%	12.0%	14.7%	—
			公共下水道及び農業集落排水施設接続率	水環境の保全や下水道事業の収益が確保されているかを測るため、公共下水道及び農業集落排水施設の接続率を評価	69.2%	70.4%	71.3%	71.3%	71.6%	72.2%	—
6	居住環境の充実	C	すまい快適断熱リフォーム補助金の補助件数（単年度）	良好な居住環境が整っているかを測るため、すまい快適断熱リフォーム補助金の年間補助件数を評価	65件	150件	82件	150件	86件	150件	—

【重要度と満足度】



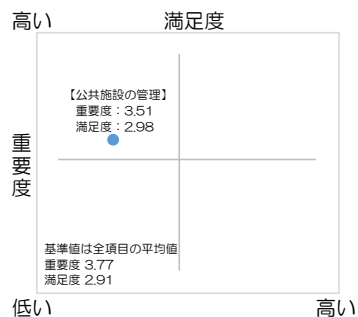
第5章	住み良い地域づくり	第2節	社会資本の適切な管理
施策の基本方針	少子高齢化、人口減少を始めとする様々な社会情勢や地域環境の変化、今日の市民ニーズなどに対応した施設の規模や機能の見直しなどにより公共施設の最適化を進めます。 施設の状態を定期的に点検、診断し、異常が認められる場合には致命的な欠陥が生じる前に補修や補強といった対策を速やかに講じることでライフサイクルコストの縮減を図る予防保全により施設の長寿命化に取り組みます。 市民生活を支える社会インフラを将来にわたって健全に維持するため、道路等に係る包括的維持管理業務委託の対象地域等の拡大に取り組むとともに、その直接の担い手である建設技術者の育成支援等に取り組みます。また、公共施設の効果的、効率的な維持管理を実現する新たな方策の導入を検討します。		
想定される主な取組	- 施設規模の見直しや廃止に関する検討 - 長寿命化計画の見直し - 包括的維持管理業務委託の委託内容や適用地域の拡大 - 建設技術者の資格取得に対する補助 - 公共施設包括管理業務委託の導入検討		
令和6年度中に実施した主な取組	- 施設規模の見直しや廃止に関する検討 - 長寿命化計画の見直し - 包括的維持管理業務委託の委託内容や適用地域の拡大 - 建設技術者の資格取得に対する補助		
評価 (評価理由、要因分析、施策を取り巻く状況の変化など)	公共施設の最適化については、公共施設再配置計画で廃止、譲渡等に位置付けたものの、関係者との調整が付かない状態となっている14施設を対象とし、長期的な維持管理経費のシミュレーションを行うこととした。シミュレーションに当たっては、施設の老朽化に伴う大規模修繕の内容、費用や実施時期を検討するため、これまでの工事実績などを参考に、今後想定される維持管理経費を算出した。また、近年上昇が著しい人件費、光熱水費、物価等の状況も反映させるため、将来的な上昇率等の考え方の整理を行った。 公共施設の最適化のうち、公園、児童遊園、緑地等の再配置計画については、引き続き、その種別の整理と基本的な方針の検討を進めた。 長寿命化の推進のうち、一定期間使用不能となる修繕が発生した施設は、1施設（三条市民プール）であった。設備故障に伴う復旧作業のため、延べ14営業日が使用不能となった。今後については、引き続き各所管課で公共施設の状況を把握し、適正な修繕等を実施することで、市民等利用者が施設を日々使用できるよう維持管理を行っていく。 長寿命化の推進のうち、道路舗装修繕については、新たな計画を策定したが、今年度の工事については国庫補助が要望額に達しなかったため、2路線の着手ができなかった。また、橋梁修繕については目標値を達成したが、近年は国庫補助の交付率が悪く、計画より進捗が遅れるおそれがある。 維持管理体制の整備については、社会インフラ包括的維持管理業務委託を計画どおり令和6年度から市全域に拡大したものの、冬期除雪による道路舗装等の修繕に対する要望が多く、全ての要望に年度内に対応できなかったことから目標値に達しなかった。		
今後の方向性 (評価を受けての今後の取組、見込みなど)	公共施設の最適化については、シミュレーション結果や施設の利用状況を基に、各施設所管課において廃止等に向けて検討すべき事項を整理した上で、今後のスケジュールを策定する。 公共施設の最適化のうち、公園、児童遊園、緑地等の配置、最適化については、引き続き配置や機能等の在り方の方向性について検討を行い、公園等の種別の整理と基本的な方針等の策定を令和7年度に進める。 長寿命化に関しては、予防等修繕について、引き続き、各所管課への通知等による意識付けを図り、各所管課で適正に維持管理されるよう推進していく。 長寿命化の推進のうち、道路及び橋梁については、点検等を適切に実施するとともに、引き続き国に対して予算要望を行うなど、修繕計画が着実に進められるよう努める。 維持管理体制の整備については、社会インフラの適切な維持管理を行うため、引き続き包括的維持管理業務受託者との連携強化に努める。		

【成果指標と目標値】

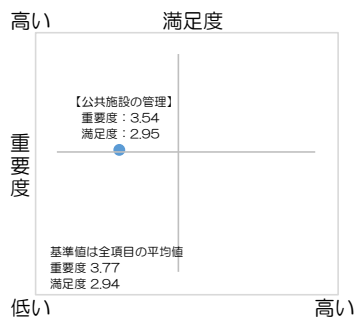
節内の小項目											
No.	名称	評価	成果指標	成果指標の説明	現状値 (策定時)	目標値 (R5年度)	実績値 (R5年度)	目標値 (R6年度)	実績値 (R6年度)	目標値 (R7年度)	実績値 (R7年度)
1	公共施設の最適化	A	維持管理費の試算に着手する施設の割合	需要に応じた適切な施設配置であるかを測るため、今後の在り方の検討が必要となる施設の長期的な維持管理費の試算の着手率を評価	0% (R5年度)	—	—	100.0%	100.0%	100.0%	—
			都市公園における健全度判定C及びDの施設数（再掲）	都市公園の有益性が保たれているかを測るため、施設の更新状況等を評価	37基	29基	24基	21基	18基	7基	—
2	長寿命化の推進	B	一定期間使用不能となる修繕が発生した施設数	公共施設の予防保全が適切に実施できているかを測るため、公共施設再配置計画において維持継続と位置付けた施設のうち、年度当初に予定していなかった突発修繕が発生したことにより、一定期間使用不能となった施設の数进行评估	0施設 (R5年度)	—	—	0施設	1施設	0施設	—
			舗装修繕が必要な路線の修繕着手率	道路の健全度を測るため、路面の損傷度を調査し、修繕が必要と判定された路線の修繕着手率を評価	36.7% (R5年度)	—	—	67.1%	65.8%	79.7%	—
			早期に措置を講じる必要がある橋梁の修繕着手率	橋梁の安全度を測るため、健全度がレベルⅢと判定された橋梁の修繕着手率を評価	22.0%	25.0%	24.0%	50.0%	51.0%	75.0%	—
3	維持管理体制の整備	C	道路等の維持管理に関する要望等の対応率	道路等の維持管理が適切に実施できているかを測るため、包括的維持管理業務導入地域における地域要望等への対応率を評価 (現状値は、過去数年の平均値)	89.5%	91.5%	90.6%	91.5%	88.5%	91.5%	—

【重要度と満足度】

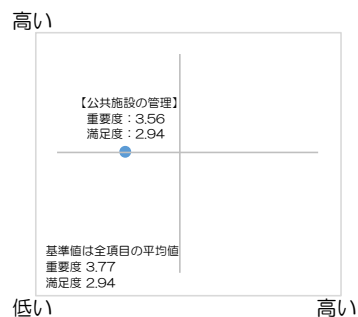
[令和4年度]



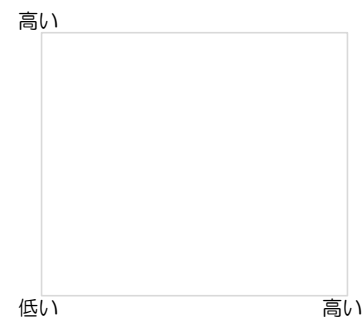
[令和5年度]



[令和6年度]



[令和7年度]



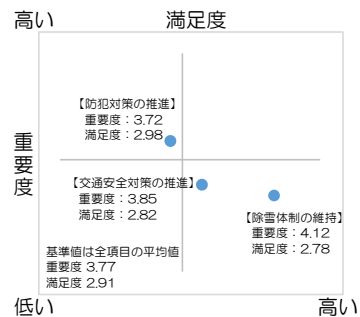
第5章	住み良い地域づくり	第3節	安全、安心の確保
施策の基本方針	市民の防犯に対する知識や意識を高める情報発信などに取り組むとともに、通学路や公園などにおける子どもを狙った犯罪の発生を未然に防ぐための対策に取り組みます。また、関係機関との連携の下、犯罪の被害者等を支える地域社会の形成に取り組めます。 交通安全教室や各種の啓発活動に関係団体と連携して取り組みます。また、交通事故が発生しにくい道路環境を整備するため、通学路の合同点検や必要な安全対策の実施に取り組みます。さらに、公共交通の利便性の向上など、高齢者が運転免許を返納しやすい環境づくりを進めます。 除雪体制を維持するため、除雪業務に係る事業者負担の軽減とその主な担い手である建設業者の経営の安定化に取り組みます。また、新たな除雪業者の確保に向けて、参入に当たっての障壁を下げる取組を進めるとともに、建設技術者の育成支援に取り組みます。		
想定される主な取組	・広報や防犯メール等による啓発活動の強化 ・通学路等への防犯カメラの設置 ・交通安全教室の実施 ・通学路合同点検の実施 ・除雪機械の貸与 ・建設技術者の資格取得に対する補助		
令和6年度中に実施した主な取組	・広報や防犯メール等による啓発活動の強化 ・通学路等への防犯カメラの設置 ・交通安全教室の実施 ・通学路合同点検の実施 ・除雪機械の貸与 ・新規除雪業者の受け入れ ・建設技術者の資格取得に対する補助		
評価 (評価理由、要因分析、施策を取り巻く状況の変化など)	防犯対策の推進については、不審者事案が発生した際の防犯メール等による注意喚起、三条市防犯協会・三条警察署と連携した防犯に関する啓発イベントなどの実施により、市民の安全・安心の確保や周知活動に努めたところであるが、令和6年度の不審者事案は11件となり、目標値に達しなかった。しかし、不審者事案発生件数の増加は、学校及び児童生徒において、些細なことでも気になったことがあれば直ちに通報し、注意喚起を促すという防犯意識の向上の現れとも捉えている。このほか、令和4年度から継続して設置を進めている防犯カメラについても、地域や学校と協議を行った上で通学路上に防犯カメラを設置することで、犯罪防止に一定の効果を果たしている。 交通安全対策の推進のため、三条警察署・三条市交通安全協会と連携した交通安全運動、児童生徒や高齢者など事故に遭う可能性の高い世代に、交通安全指導員による交通安全教室を実施し、交通安全意識の醸成に資する活動を行っている。くわえて、市内各所において道路の規制線の引き直し、信号機の設置など、必要な交通安全設備の整備を関係機関に要請してきた。しかし、市内の交通事故発生件数に占める高齢者の事故の割合は、人口に占める高齢者の割合が増えていることに加え、交通安全に関する意識が低いなどの要因により、目標値に達しなかった。目標値に達しなかったものの、現状値（策定時）及び令和5年度と比較した場合、改善傾向にあり、免許を返納する方やおでかけパスを申込される方が年々増加していることも影響しているものと推測される。 除雪体制の維持については、受託事業者数は前年度と同数程度を確保した中で適切な担当路線の設定や、除雪車両の市によるリース機械の貸し出しによる台数増や大型化等による作業効率の向上が図られた。くわえて、資格取得に対する補助を実施し、大型特殊自動車の資格を8人が活用するなど効果的な利用が図られている。		
今後の方向性 (評価を受けての今後の取組、見込みなど)	防犯対策の推進については、登下校時の子どもを狙った犯罪を抑止するため、不審者情報の把握と注意喚起を始め、令和4年度から令和6年度まで通学路に設置した防犯カメラの維持管理を適切に行いながら、引き続き不審者事案の抑止に努めていく。 交通安全対策の推進については、児童生徒や高齢者のみならず、全体の事故件数を減少させることが肝要であり、引き続き交通安全に関する意識啓発を実施していく。また、高齢者が自ら運転する必要のない環境整備も念頭に置きながら、公共交通全体の在り方を検討することにより、免許返納を促し、高齢者による事故割合の減少に努めていく。 除雪体制の維持に向け受託事業者の負担軽減を図るため、引き続き効率的な担当路線の設定や除雪機械の貸与のほか、資格取得支援などに取り組み、新規の除雪業者が参入しやすい環境づくりを進める。		

【成果指標と目標値】

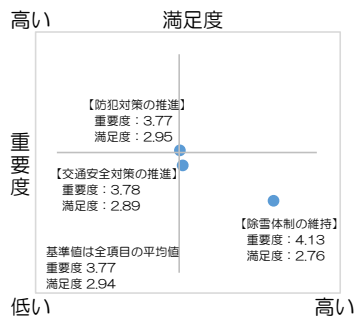
節内の小項目											
No.	名称	評価	成果指標	成果指標の説明	現状値 (策定時)	目標値 (R5年度)	実績値 (R5年度)	目標値 (R6年度)	実績値 (R6年度)	目標値 (R7年度)	実績値 (R7年度)
1	防犯対策の推進	C	市内の不審者事案発生件数	不審者事案の抑制に対する取組の効果を測るため、不審者事案の発生件数を評価	11件	9件	5件	7件	11件	5件	—
2	交通安全対策の推進	C	市内の交通事故発生件数に占める高齢者の事故の割合	高齢者の交通事故を減らす取組の成果を測るため、交通事故発生件数に占める高齢者が加害者又は被害者となった事故の割合を評価	45.7%	43.0%	51.9%	41.0%	44.4%	39.0%	—
3	除雪体制の維持	A	車道除雪の除雪車1台当たりの除雪延長	迅速な除雪作業体制が整っているかを測るため、除雪車1台当たりの除雪延長を評価	3.72km	3.69km	3.59km	3.66km	3.19km	3.63km	—

【重要度と満足度】

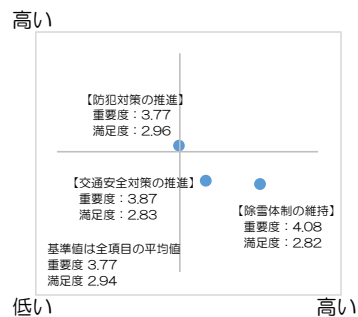
〔令和4年度〕



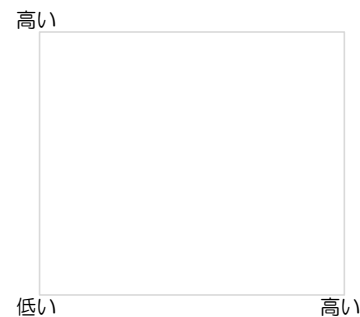
〔令和5年度〕



〔令和6年度〕



〔令和7年度〕



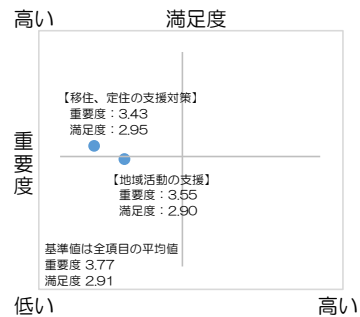
第5章	住み良い地域づくり	第4節	地域の維持、活性化
施策の基本方針	地域への愛着を醸成し、自発的、積極的な関わりを促すことで、地域活動が持続可能なものとなるよう取り組みます。 社会情勢の変化や三条市立大学及び三条看護・医療・歯科衛生専門学校の開校、済生会新潟県中央基幹病院の開院といった就学や就職に関する大きな環境の変化を積極的に生かした移住、定住の促進に取り組みます。 既存の担い手と新たな担い手が交流できる場の形成、コミュニティにおける外部人材の受入れ環境整備などを通じ、主体的に活動する人材の増加を図ります。		
想定される主な取組	・自治会、コミュニティ活動の支援 ・拠点を活用した人の流れを生む取組の実施 ・移住総合窓口の充実 ・移住に係る経済的負担等の軽減 ・学生と地域の交流の場の形成 ・地域おこし協力隊等を活用した起業家の誘致		
令和6年度中に実施した主な取組	・自治会、コミュニティ活動の支援 ・地域の行事、活動の充実促進 ・移住総合窓口の充実 ・体験メニューの充実 ・地域の魅力や移住に係る情報発信の強化 ・移住に係る経済的負担等の軽減 ・コミュニティ支援交付金による新たな活動の支援、促進 ・地域おこし協力隊等を活用した起業家の誘致		
評価 (評価理由、要因分析、施策を取り巻く状況の変化など)	地域活動の維持、活性化については、地域おこし協力隊による活動主体の後押しやコミュニティ支援交付金の利用促進のための周知活動を行ったことなどにより、目標値を大きく上回り2倍以上の団体数となった。 移住、定住の促進については、これまでの取組を着実に進めたことに加え、移住体験の「フルオーダーメイド移住体験」と「モニターツアー移住体験」に加え、新たなメニューとして「日帰りプチ体験」を創出したほか、情報発信を強化したことにより目標値を上回る移住者の獲得につながった。 地域の担い手の確保については、移住促進住宅の整備や地域おこし協力隊の定住促進に取り組んだことにより、目標値を上回った。		
今後の方向性 (評価を受けての今後の取組、見込みなど)	地域の維持、活性化については、地域おこし協力隊による地域における活動主体の後押しを拡大することにより更なる新たな活動団体の増加を目指す。 移住、定住の促進と地域の担い手の確保については、いずれも、既存の支援や地域の魅力、移住者の声等について、様々な媒体における発信を強化するとともに、移住検討者に直接当市の魅力を伝えるイベント等の機会を増やすことにより、当市の認知拡大と更なる移住促進を図っていく。		

【成果指標と目標値】

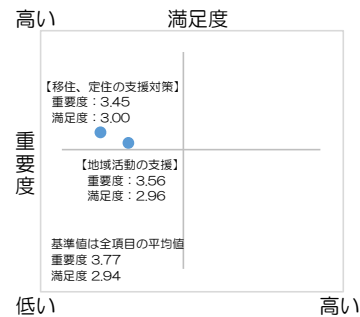
節内の小項目											
No.	名称	評価	成果指標	成果指標の説明	現状値 (策定時)	目標値 (R5年度)	実績値 (R5年度)	目標値 (R6年度)	実績値 (R6年度)	目標値 (R7年度)	実績値 (R7年度)
1	地域活動の維持、活性化	A	自治会等において、新たに主体的な活動を行った団体数（累計）	地域活動の活発さを測るため、地域課題の解決に資する活動に新たに取り組んだ自治会等の団体数を評価	—	40団体	69団体	80団体	168団体	120団体	—
2	移住、定住の促進	A	就労相談等、各種アプローチによる移住者数（累計）	各種の移住施策の成果を測るため、就労相談等の各種アプローチによる移住者数を評価	70人	230人	252人	360人	459人	490人	—
3	地域の担い手の確保	A	就労相談等、各種アプローチによる下田地域への移住者数（累計）	人口減少が著しい下田地域への移住施策の成果を測るため、就労相談等の各種アプローチによる下田地域への移住者数を評価	0人	16人	36人	32人	58人	49人	—

【重要度と満足度】

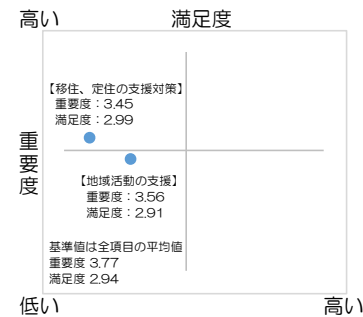
〔令和4年度〕



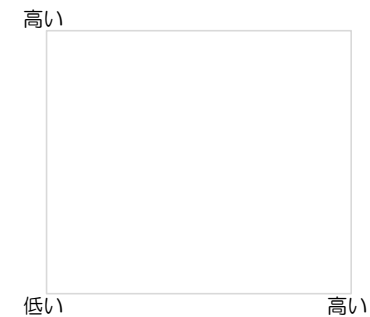
〔令和5年度〕



〔令和6年度〕



〔令和7年度〕



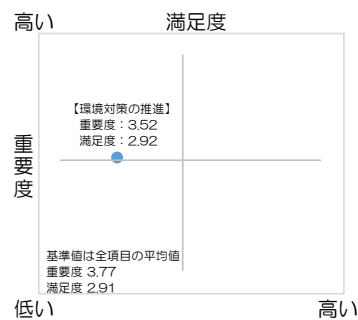
第5章	住み良い地域づくり	第5節	自然環境の保全
施策の基本方針	温室効果ガスの排出を実質的にゼロにすることを旨とするカーボンニュートラルの実現に向けて、市民、事業者、民間団体、市、それぞれの立場での取組を推進します。 地球温暖化の緩和に対する機能を始めとする、森林がもつ多面的な機能を持続的に発揮できるよう、森林の適切な整備を行うとともに、森林資源の有効活用を図ります。 私たちを取り巻く様々な自然環境について知るとともに、日常生活や事業活動が環境に与える影響を理解し、市民、事業者、民間団体、市が一体となってそれぞれの立場から自然環境の保全に努めるよう取組を進めます。		
想定される主な取組	・公共施設における再生可能エネルギーの利用の拡大 ・J-クレジット制度の推進 ・木質バイオマスの利活用の推進 ・エコクラス認定制度の実施		
令和6年度中に実施した主な取組	・公共施設における再生可能エネルギーの利用の拡大 ・企業の脱炭素経営の支援 ・森林経営計画の推進 ・林業の振興 ・木質バイオマスの利活用の推進 ・エコクラス認定制度の実施		
評価 (評価理由、要因分析、施策を取り巻く状況の変化など)	脱炭素社会の推進については、公共施設における再生可能エネルギーの利用拡大に向けて、令和7年2月から新たにグリーンスポーツセンターで三条保内発電所で発電された電力の利用を開始したことにより17施設となり、公共施設における再生可能エネルギー利用施設数は、令和6年度の目標値に達した。企業の脱炭素経営の支援として、中小企業版SBT認証の取得に係る補助制度を創設したが、利用実績は0社であった。依然として地域の企業に脱炭素経営の意識が浸透していないこと、また、必要性を認識していても認証取得費用の大幅な高騰によって取得を躊躇したことなどがその主な要因と考えられる。一方で、認証取得の前提にもなる温室効果ガスの排出量の把握等に係る支援制度の利用は、25社となった。 森林環境の保全については、令和6年4月に上大浦地内で新たな森林経営計画が認定され、その他にも既存計画の牛野尾地内で面積拡大の変更認可となったため目標値を大きく上回った。植林についても荒沢、鹿熊地内において計画どおり植林を行ったため、植林面積も目標値に達した。 環境行政の推進について、エコクラス認定数を増やすため、教育委員会主催の「環境教育研修会」や校長会でエコクラスを活用した環境学習の取組事例を紹介するなど周知の回数を増やすことで新たに取組む学校があったものの、カリキュラムの変更等によりエコクラス認定制度の取組を見送った学校もあり目標値を大きく下回った。		
今後の方向性 (評価を受けての今後の取組、見込みなど)	脱炭素社会の推進については、脱炭素に向けた市民の意識醸成のため、市が積極的に再生可能エネルギーを活用していることを周知することが重要であることから、引き続き、公共施設における再生可能エネルギー導入施設の拡大を図る。また、引き続き地域企業に脱炭素経営の意識が浸透するよう努めるほか、温室効果ガスの排出量の把握等に取り組んだ25社を始めとする既に脱炭素経営を一定程度意識している企業の取組を更に促すため、中小企業版SBT認証の取得に係る支援を充実させ、その活用等を促していく。 森林環境の保全については、引き続き、森林経営計画の策定促進や民有林造林事業補助金による支援を通じて推進するほか、下田地域で計画的に植林を行い、自然と人間が共存する緑豊かな地域の維持に取り組む。 環境行政の推進について、エコクラス認定制度については、市立小中学校への周知を継続するとともに、出前環境教室のメニュー増加やクラス単位に限らない申込を呼び掛けることで、小中学校での事業活用を推進し、市民の環境保全意識の醸成を図っていく。		

【成果指標と目標値】

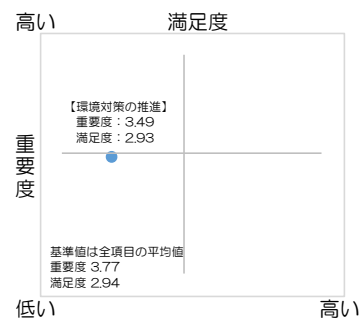
節内の小項目											
No.	名称	評価	成果指標	成果指標の説明	現状値 (策定時)	目標値 (R5年度)	実績値 (R5年度)	目標値 (R6年度)	実績値 (R6年度)	目標値 (R7年度)	実績値 (R7年度)
1	脱炭素社会の推進	C	公共施設における再生可能エネルギー利用施設数	脱炭素へ向けた市民の行動変容につながる市の率先した取組の状況を測るため、公共施設における再生可能エネルギー利用施設数を評価	16施設 (R5年度)	—	—	17施設	17施設	18施設	—
			中小企業版SBT認証取得企業数（累計）	脱炭素社会の実現に向けた企業の取組状況を測るため、市の補助制度により中小企業版SBT認証を取得した企業数を評価	— (R5年度)	—	—	10社	0社	20社	—
2	森林環境の保全	A	森林経営計画策定面積（累計）（再掲）	効率的な林業施策の見通しを測るため、一体的なまとまりのある森林の施業及び保護の計画である森林経営計画の策定面積を評価	772.4ha	783.0ha	946.5ha	1,050.0ha	1,146.2ha	1,150.0ha	—
			植林面積（累計）	自然と人間が共存する緑豊かな魅力ある地域の維持状況を測るため、下田地域の植林面積を評価	56a (R5年度)	—	—	62a	62a	68a	—
3	環境行政の推進	C	エコクラス認定数（単年度）	環境保全に対する市民の意識を測るため、小中学校で環境にやさしい活動に取り組んだエコクラスの認定数を評価	37クラス	38クラス	28クラス	39クラス	17クラス	40クラス	—

【重要度と満足度】

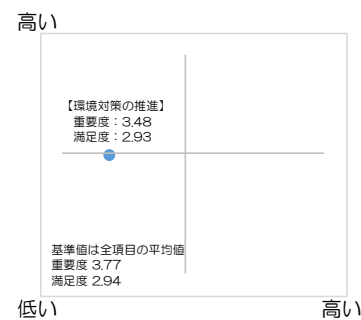
〔令和4年度〕



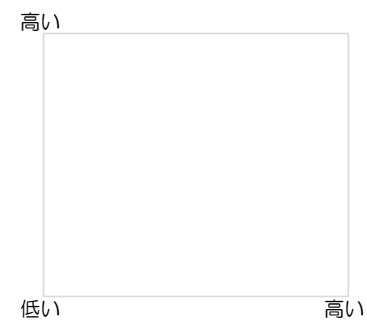
〔令和5年度〕



〔令和6年度〕



〔令和7年度〕



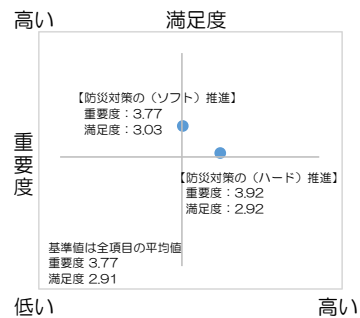
第6章	災害に強いまちづくり	第1節	災害に強い社会資本等の整備
施策の基本方針	内水による家屋の浸水被害や道路の冠水被害の軽減を図り、市民の生命と財産を守る安全で安心な環境の整備に取り組みます。 私たちの生活を支える様々な社会資本の耐震化を計画的に推進するとともに、老朽化や利用状況などを踏まえて公共施設等の耐震改修の在り方を検討するほか、耐震性の確保された住宅の普及を促進し、突然発生する地震から安全を確保できる生活環境の形成に取り組みます。		
想定される主な取組	・公共下水道事業の推進 ・宅地化等の状況変化に対応した内水対策の推進 ・木造住宅の耐震診断、耐震改修補助の実施 ・住宅の更なる耐震化に向けた検討		
令和6年度中に実施した主な取組	・公共下水道事業の推進 ・宅地化等の状況変化に対応した内水対策の推進 ・高齢者等木造住宅耐震診断士派遣事業の実施、木造住宅耐震診断費補助事業及び木造住宅耐震改修費補助事業の実施 ・住宅の更なる耐震化に向けた検討		
評価 (評価理由、要因分析、施策を取り巻く状況の変化など)	水害対策の充実については、興野第1雨水調整池整備工事は、沿線家屋との調整に時間を要したことから進捗が遅れているが、西大崎雨水調整池及び下坂井雨水調整池については、計画どおり進んでいる。また、大雨時の浸水被害が想定される地域の浸水対策を検討するため、現況調査等を行った。 地震対策の充実については、水道管路の耐震化では更新費用の高騰や他機関との調整に時間を要したことなどから進捗が遅れ、目標値に達することは困難となった。また、木造住宅の耐震改修費の補助件数については、令和6年能登半島地震により耐震化への関心が高まり、実績としては10件と目標値を大きく上回った。		
今後の方向性 (評価を受けての今後の取組、見込みなど)	水害対策の充実については、興野第1及び西大崎雨水調整池は、令和7年度完了を目標とするとともに、下坂井雨水調整池は令和10年度完成に向け引き続き進めていく。また、浸水被害が想定される地域の浸水対策は、調査結果を基に軽減策(対策エリア、事業費、効果等)を検討する。 地震対策の充実については、水道管路の耐震化は令和7年度に策定予定の水道事業ビジョンにおいて、水道事業の財政見通しを踏まえた中で、耐震化の進め方について検討する。また、木造住宅の耐震化は、令和7年度から国、県の耐震改修費補助金の上限額引上げにあわせ、市の補助上限額を120万円から140万円に増額することにより住宅の耐震化を進めるとともに、住宅自体の耐震化には寄与しないが就寝時等の地震に対する安全確保に一定の効果がある耐震シェルターの普及促進にも努める。		

【成果指標と目標値】

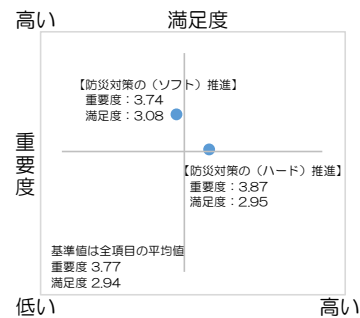
節内の小項目											
No.	名称	評価	成果指標	成果指標の説明	現状値 (策定時)	目標値 (R5年度)	実績値 (R5年度)	目標値 (R6年度)	実績値 (R6年度)	目標値 (R7年度)	実績値 (R7年度)
1	水害対策の充実	C	雨水調整池の整備箇所数（累計）	内水対策が必要な区域における浸水リスクの軽減対策の進捗を測るため、雨水調整池の整備箇所数を評価	0か所	0か所	0か所	1か所	0か所	2か所	—
2	地震対策の充実	B	水道管路の耐震化率（再掲）	震災時において安定的に給水できるかを測るため、管路の耐震化率を評価	10.6%	13.0%	11.8%	13.8%	12.0%	14.7%	—
			木造住宅の耐震改修費の補助件数（単年度）	震災時における住環境の安全性を測るため、木造住宅の耐震改修費の補助件数を評価	0件	3件	3件	3件	10件	3件	—

【重要度と満足度】

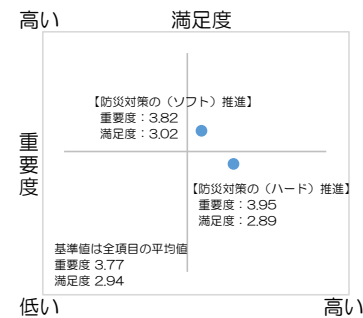
〔令和4年度〕



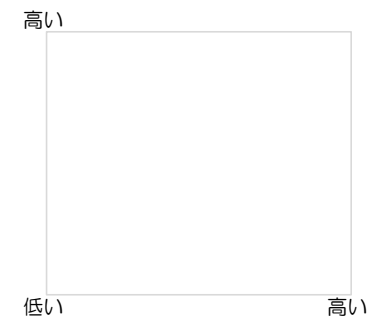
〔令和5年度〕



〔令和6年度〕



〔令和7年度〕



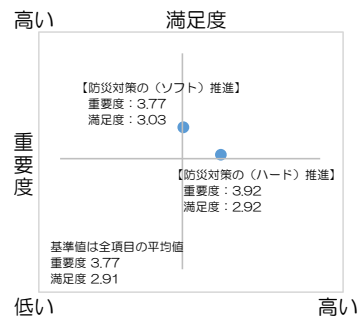
第6章	災害に強いまちづくり	第2節	災害から命を守る仕組みづくり
施策の基本方針	行政が発した避難情報などを主体的に活用し、命を守るための正しい行動を自ら躊躇なく起こせるよう、自助に関する意識の啓発や知識の向上に取り組むとともに、平時における訓練機会の提供などに取り組めます。 地域ぐるみの災害対応の必要性や重要性など、共助に関する意識の啓発、知識の向上に取り組むとともに、それぞれの実情に即した新たな地域防災の枠組みについて地域と協働で検討を進め、必要な体制の構築等を支援します。 市民の主体的な行動を促すための意識の啓発や知識の向上に取り組むとともに、より効果的な避難情報の発令方法などを検討するほか、各種の災害への対応力を高めるため、震災や原子力災害に関する被災事例や対策の先行事例などを研究し、災害対応マニュアルの実効性の向上、訓練を通じた検証、改善等に取り組めます。		
想定される主な取組	- 各種広報や研修会、説明会の内容の充実 - 防災について学べるイベント等の開催 - 各種訓練等の内容の充実 - 地域防災研修会や学校等での防災教育の実施 - 災害時要援護者の避難支援体制の見直し - 危機感を伝える呼び掛け方等の工夫		
令和6年度中に実施した主な取組	- 各種広報や研修会、説明会の内容の充実 - 防災について学べるイベント等の開催 - 各種訓練等の内容の充実 - 地域防災研修会や学校等での防災教育の実施 7.13水害から20年に伴う情報発信の強化等 - 道路浸水警戒区域への浸水センサーの設置 - 雨量計等のリアルタイムでの情報発信の強化		
評価 (評価理由、要因分析、施策を取り巻く状況の変化など)	自らの安全を守る知識の向上、実践については、水害対応総合防災訓練（6月23日実施）において、市民が防災について学べるイベントを様々な民間企業からの協力も得て避難所で実施することができ、これまでより多くの市民が参加し自助に係る啓発につながった。また、地域防災研修会などで訓練参加の呼び掛けを行うなどの取組に加え、7.13水害から20年の節目を迎え、改めて防災への関心が高まったことから、自治会単位での参加も昨年より増加したが、新型コロナウイルス感染拡大以降減少した地域行事は、なお十分には回復しておらず、目標値には達しなかった。 地域防災力の維持、向上については、自治会や学校などに対し防災に係る出前講座の活用を周知し、多くの市民から参加してもらい、自助や共助に係る意識の啓発につなげている。また、7.13水害から20年を迎えるに当たり特別番組や動画を作成し、様々な媒体で配信することなどにより、防災意識の向上を図ることができた。 実効性のある減災体制の構築については、浸水警戒区域に浸水センサー5基を出水期までに設置を完了し目標値に達した。浸水センサーの設置により、大雨時において、更に多くの地点で現地確認等がこれまでと比べて早期の対応ができるなど、対応力の強化につながった。 震災等の教訓を踏まえた災害協定の取組については、被災状況の調査及び支援物資搬送等の応援におけるドローンの活用や、暖房機器等の提供、公共施設の応急対策支援に係る協定などを締結した。 消防団員数（全団員）については、目標値に達しなかった。令和4年度まで新型コロナウイルス感染症禍により消防団と地域住民との交流が薄れていたことから、令和5年度に団員数が大幅に減少しており、その影響を令和6年度にも引き継いでいることが要因である。仕事や家庭と消防団との両立が難しくなり、消防団活動に参加できないことから、やむなく退団する団員が見受けられたものの、全体では令和5年度実績と比較して7人増加しており、単年度実績としては着実に増加している。 消防団員数（学生）については、目標値に達した。学生消防隊の活動などSNSで発信したことによる効果があった。		
今後の方向性 (評価を受けての今後の取組、見込みなど)	自らの安全を守る知識の向上、実践については、引き続き、出前講座の活用を周知し、自助や共助に係る意識の啓発に取り組む。また、防災・減災に取り組む民間企業との連携を深め、市民や自治会単位での参加数を増やしていくとともに、共助体制の必要性についての啓発にも取り組んでいく。 地域の共助体制の見直しについては、地域内に要援護者の多い自治会や介護事業所などの関係団体の現状や課題を踏まえ、地域の共助体制の構築に必要な支援の在り方を検討していく。 浸水センサーの整備地点数については、目標値に到達したことから、これらの稼働・運用状況を検証し、設置が有効であると判断した箇所に対し、設置を進める。 各種の災害への対応力を高めるため、引き続き、震災や原子力災害に係る訓練の在り方など先行事例の研究に取り組むとともに、震災等の教訓を踏まえた災害協定の締結に向け関係団体と調整していく。 消防団員数（全団員）については、消防団員が地域の防災イベント等に出向し地域住民との交流を深めていく活動を行ったことで、一定の増加があったことから、引き続き活動を継続し消防団の入団促進活動を行っていく。また、消防団への理解を促進するため、地元企業や自治会に働き掛けを行っていく。 消防団員数（学生）については、三条市立大学の学生が中心であるため、これまでは大学卒業に伴う退団がなかったが、令和6年度末に第1期生の16人が大学卒業に伴い退団したことから、令和7年度当初には団員数が減少している。そのため、令和7年度は新入生に重点を置き、学生消防隊確保に向けSNSで発信するなどの周知を行っていく。		

【成果指標と目標値】

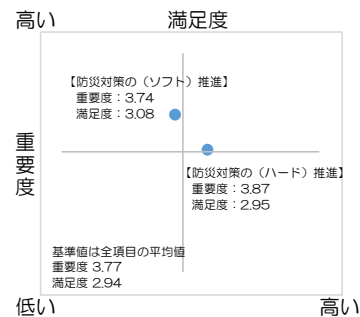
節内の小項目											
No.	名称	評価	成果指標	成果指標の説明	現状値 (策定時)	目標値 (R5年度)	実績値 (R5年度)	目標値 (R6年度)	実績値 (R6年度)	目標値 (R7年度)	実績値 (R7年度)
1	自らの安全を守る知識の向上、実践	A	出前講座や防災訓練等で災害時にとるべき行動を学習、実践した人数（単年度）	命を守るための正しい行動を自ら躊躇なく起こせる市民が増加しているかを測るため、災害時にとるべき行動を学習、実践した人数を評価	620人	1,040人	1,509人	1,360人	1,511人	1,680人	—
2	地域防災力の維持、向上	B	共助を促進するための訓練や研修会等への参加団体数（単年度）	災害時に地域ぐるみの実効性のある共助体制が構築されているかを測るため、共助を促進するための訓練や研修会等への参加団体数を評価	15団体	25団体	10団体	35団体	30団体	45団体	—
3	実効性のある減災体制の構築	B	浸水センサーの整備地点数（累計）	大雨時に遠隔地の道路冠水をいち早く把握し迅速な災害対応に移行できる体制が整備されているかを測るため、プッシュ型浸水センサーの整備地点数を評価	8地点	15地点	15地点	20地点	20地点	20地点	—
			震災等の教訓を踏まえた災害協定締結数（累計）	実効性のある減災体制が構築されているかを測るため、全国各地の教訓などを踏まえた災害協定を締結し、その締結数を評価	0件 (R5年度)	—	—	1件	4件	2件	—
			消防団員数（全団員）	消防団の充足状況を測るため、消防団員数を評価	1,019人	1,025人	962人	1,030人	969人	1,035人	—
			消防団員数（学生）	消防団の持続可能性を測るため、学生消防隊員数を評価	37人	40人	44人	45人	53人	50人	—

【重要度と満足度】

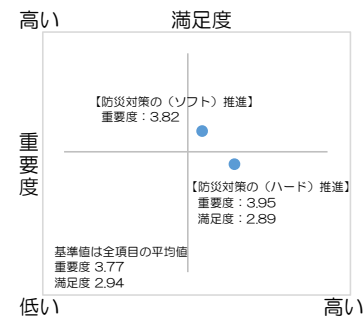
〔令和4年度〕



〔令和5年度〕



〔令和6年度〕



〔令和7年度〕

